

五戸町人口ビジョン
五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略

青森県 五戸町
平成27年10月

目 次

第1章 総 論	1
第1節 人口ビジョン・総合戦略の目的と位置づけ	1
1 国の動き	1
2 五戸町人口ビジョン・総合戦略の位置づけ	5
3 五戸町人口ビジョン・総合戦略の計画期間	6
第2章 人口ビジョン	7
第1節 五戸町人口ビジョンについて	7
第2節 五戸町の現況分析	8
1 人口の推移及び構造	8
2 人口動態	11
3 就業人口	15
4 地域経済	20
5 行財政運営	23
第3節 将来人口の推計と分析	24
1 国立社会保障・人口問題研究所、創成会議、町独自による人口推計結果について	24
2 各人口推計の比較検討	31
第4節 人口推移がもたらす影響と課題の整理	32
1 今後予測される社会・経済情勢の変化について	32
2 人口推移がもたらす影響について	34
第5節 将来展望	37
1 人口減少社会に対応するための課題・方向性の整理	37
2 将来人口の設定	39
第3章 総合戦略	41
第1節 五戸町総合戦略について	41
1 策定の背景	41
2 策定の趣旨	41
3 総合戦略の位置づけ	42
4 計画期間	42
5 戦略の推進、評価・検証の仕組み	42

第2節 総合戦略の基本的な考え方	43
1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	43
2 政策5原則の実現	44
3 基本理念	45
4 基本目標	46
第3節 基本目標ごとの戦略の展開	47
基本目標1（しごと：産業・雇用対策）	47
基本目標2（ひと：移住・定住促進対策）	50
基本目標3（ひと：少子化対策）	52
基本目標4（まち：地域づくり・地域間連携対策）	55

第1章 総論

第1章 総論

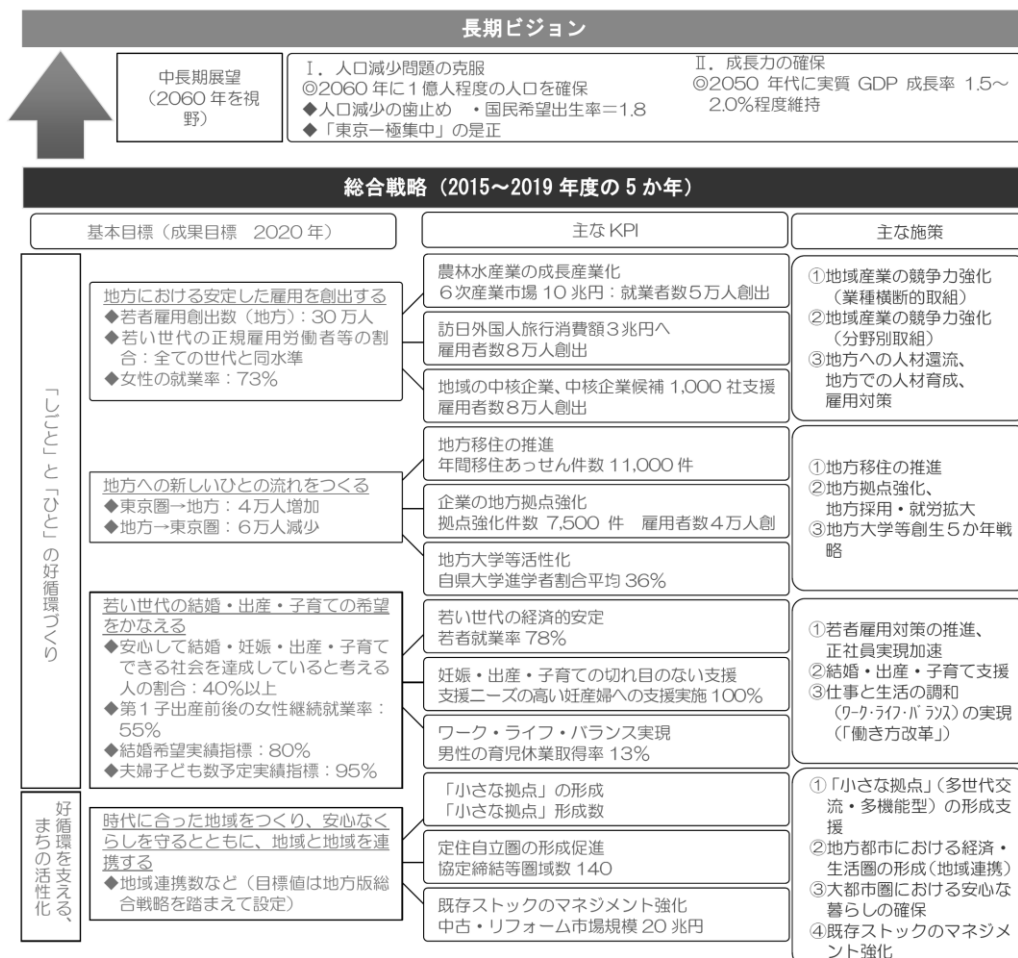
第1節 人口ビジョン・総合戦略の目的と位置づけ

1 国の動き

わが国の人口は、平成20年（2008年）をピークとして人口減少社会に移行しており、今後は人口減少が加速度的に進むと予想されています。

こうした少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、国では「まち・ひと・しごと創生本部」を平成26年（2014年）9月に設立し、まち・ひと・しごと創生（※下図参照）に関する取り組みを総合的かつ計画的に実施し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生を目指しています。

図表 まち・ひと・しごと創生



(1) 長期ビジョン

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」においては、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものとして、50年後に1億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指しています。

図表 (参考)「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の概要

◎人口問題に対する基本認識 - 「人口減少時代」の到来 -

- ・2008年に始まった人口減少は、今後加速的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ・東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結びついている。

◎今後の基本的視点

○3つの基本的視点

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

○国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要



◎目指すべき将来の方向 - 将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する -

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する
- 人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保される
- さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50年後も実質GDP成長率は、1.5~2.0%程度が維持される

◎地方創生がもたらす日本社会の姿

<地方創生が目指す方向>

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す

(2) 総合戦略

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、長期ビジョンでの人口推移を踏まえ、人口減少と地域経済縮小の悪循環というリスクを克服する観点から、東京一極集中を是正する、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、地域の特性に即して地域課題を解決するという基本的な視点のもと、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立により、活力ある日本社会の維持を目指します。

図表 (参考)「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

- 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い
- 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要
 - ①「東京一極集中」の是正、
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ◎「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。
 - ①しごとの創生
 - ・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取り組みが重要。
 - ②ひとの創生
 - ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
 - ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。
 - ③まちの創生
 - ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

「しごと」と「ひと」の好循環として、次の目標に対応する施策を提示しています。



〔政策の基本目標(4つの基本目標)〕

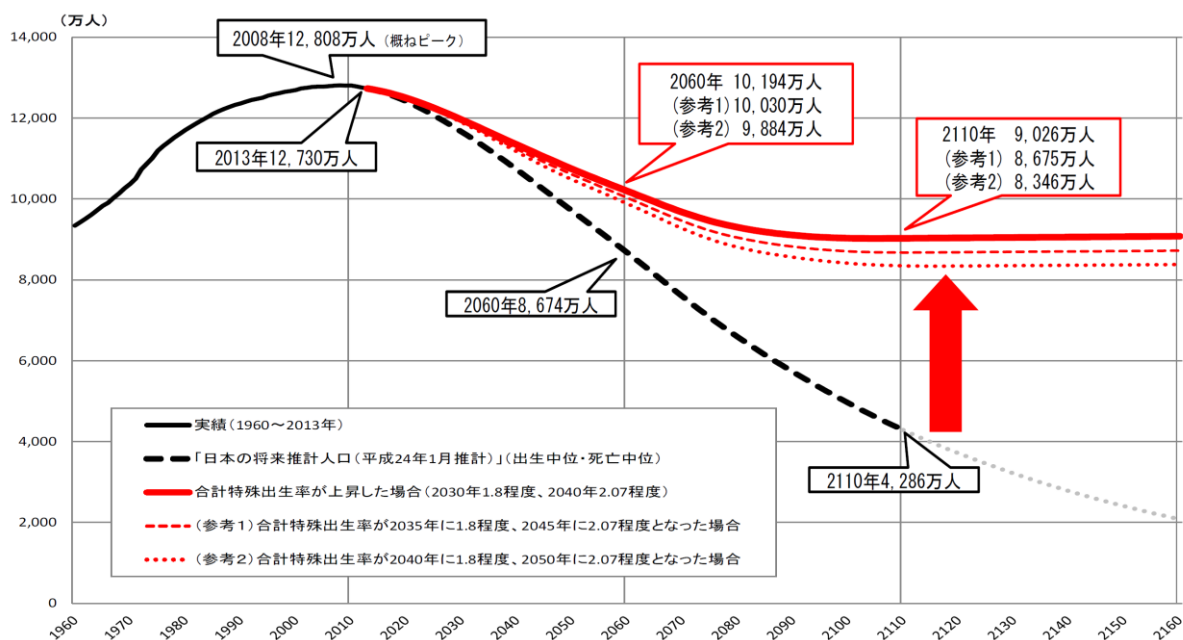
1. 平成32年(2020年)までの5年間で地方での若者雇用30万人分創出などにより、「地方における安定的な雇用を創出する
2. 現状、東京圏に10万人の転入超過があるのに対して、これを2020年までに均衡させるための地方移住や企業の地方立地の促進などにより、「地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の経済的安定や、「働き方改革」、結婚・妊娠・出産・子育てについての切れ目のない支援などにより、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 中山間地域等、地方都市、大都市圏各々の地域の特性に応じた地域づくりなどにより、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(3) 人口の現状と将来の展望

わが国の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークとして人口減少社会に移行しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 25 年 3 月推計）によれば、今後は少子高齢化が急速に進み、長期にわたって減少し、平成 52 年（2040 年）には、全ての都道府県で平成 22 年（2010 年）の人口を下回ると予想されています。

図表 （参考）長期ビジョンにおける人口推移

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060 年の総人口は約 8,700 万人まで減少すると見通されている
- 仮に、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度（2020 年には 1.6 程度）まで上昇すると、2060 年の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9,000 万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される
- なお、仮に、合計特殊出生率が 1.8 や 2.07 となる年次が 5 年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね 300 万人程度少なくなると推計される



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位・死亡中位の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
 (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

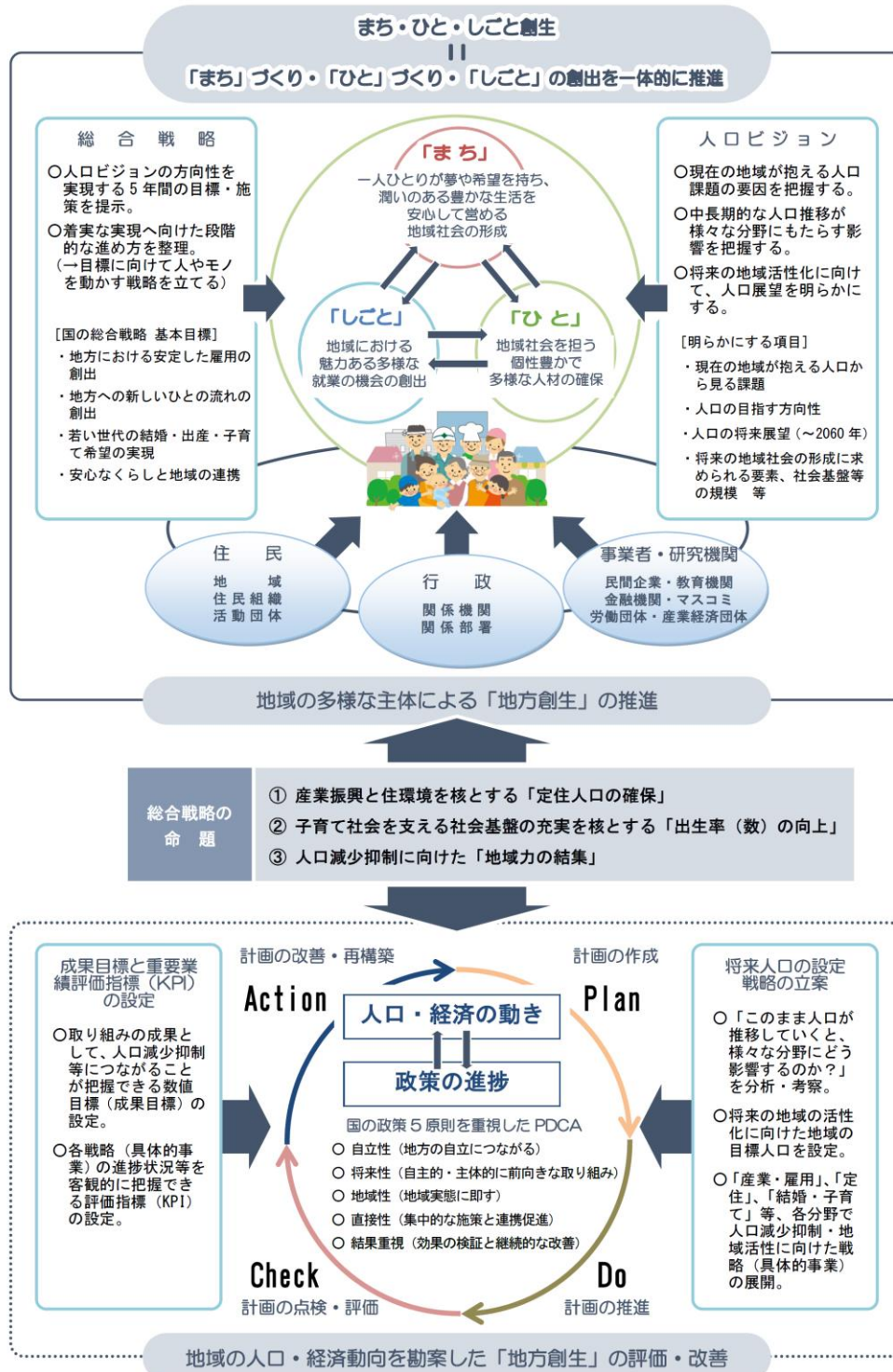
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」

2 五戸町人口ビジョン・総合戦略の位置づけ

五戸町（以下、「本町」とします。）の人口についても、今後も減少が続くものと予測され、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備や社会保障費等による行財政の悪化など、様々な影響が懸念されます。

こうした状況を踏まえ、五戸町人口ビジョン・総合戦略の位置づけを整理します。

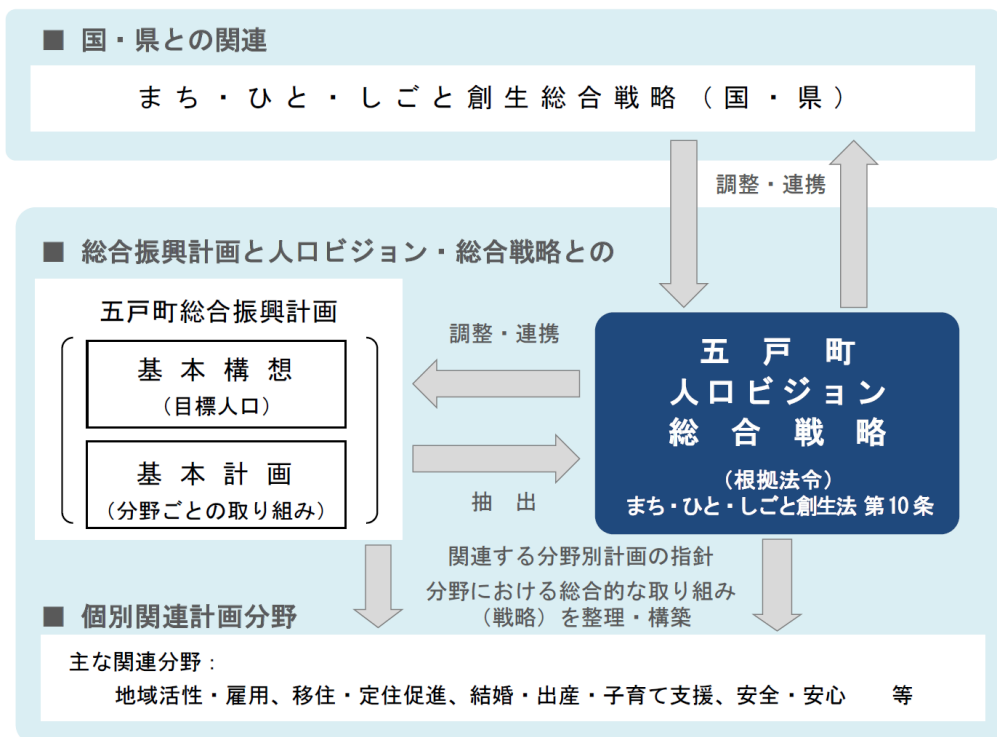
図表 人口ビジョン・総合戦略の展開イメージ



また、町政の最上位計画である「五戸町総合振興計画」は、住民と行政が目指すべきまちの将来像を定め、さらなる町の発展に結びつけていく戦略型・成果志向型・協働実践型の計画であり、町の現状分析と将来展望による人口目標、分野ごとの主要施策及び指標、PDCA サイクルなど、本町人口ビジョン及び総合戦略を包含したものといたします。

そのため、人口ビジョン・総合戦略と総合振興計画・個別計画の関連を次のとおりとし、相互に推進を図ります。

図表 人口ビジョン・総合戦略と総合振興計画・個別計画との関連整理



3 五戸町人口ビジョン・総合戦略の計画期間

人口ビジョン・総合戦略は、平成 27 年度（2015 年度）～平成 31 年度（2019 年度）の 5 か年の計画とします。

また、人口ビジョンは国の長期ビジョンの期間（平成 72 年度（2060 年度））を基本とし、「五戸町総合振興計画」との整合を図ることとします。

なお、社会経済情勢や町民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう「五戸町総合振興計画」の策定に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

第2章 人口ビジョン

第2章 人口ビジョン

第1節 五戸町人口ビジョンについて

五戸町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」とします。）は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために国の目指すまち・ひと・しごと創生の実現に向けて本町の最上位計画である「五戸町総合振興計画」より長期の人口展望を設定するとともに、人口減少抑制の視点から、効果的な施策を抽出、立案するうえで重要な基礎情報となるものです。

そのため、人口ビジョンでは、本町の中長期的な人口推移が与える社会的・経済的な影響について定性的、定量的な分析を行い、今後の地域社会の活性化に向けた将来展望、方向性を明らかにします。

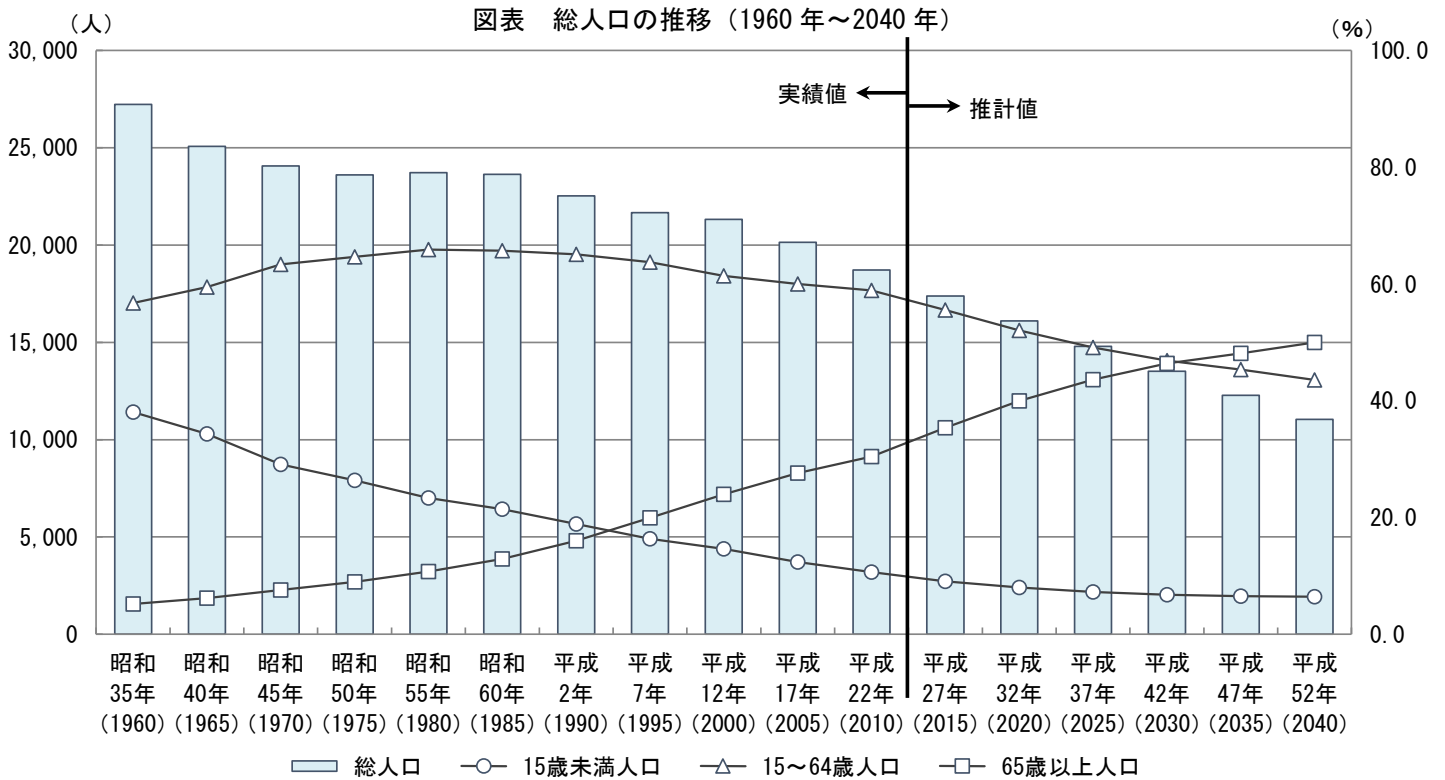
第2節 五戸町の現況分析

1 人口の推移及び構造

(1) 総人口の推移

国勢調査による本町の総人口については、平成22年（2010年）には18,712人となり、平成17年（2005年）と比べ1,426人、7.1%減少し、昭和35年（1960年）から平成22年（2010年）までの50年間の推移では、8,506人、31.3%の減少となっており、まさに「人口減少社会」の最中にあるといえます。

なお、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた推計（平成25年3月推計）によれば、今後も少子高齢化は進み、平成42年（2030年）には65歳以上人口が15～64歳人口を上回り、平成52年（2040年）時点で11,045人と平成22年（2010年）に比べ7,667人の減少が見込まれています。



図表 総人口の推移（1960年～2010年）

（単位：人・％）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実績	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	
総人口	27,218	25,063	-7.9	24,061	-4.0	23,607	-1.9	
0～14歳	10,361	8,600	-17.0	6,997	-18.6	6,219	-11.1	
15～64歳	15,445	14,904	-3.5	15,240	2.3	15,264	0.2	
65歳以上	1,412	1,559	10.4	1,824	17.0	2,124	16.4	

区 分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
総 人 口	23,720	0.5	23,638	-0.3	22,525	-4.7	21,666	-3.8
0 ～ 14 歳	5,542	-10.9	5,066	-8.6	4,257	-16.0	3,539	-16.9
15 ～ 64 歳	15,630	2.4	15,525	-0.7	14,659	-5.6	13,810	-5.8
65 歳 以上	2,548	20.0	3,047	19.6	3,609	18.4	4,317	19.6
区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年			
	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率		
総 人 口	21,318	-1.6	20,138	-5.5	18,712	-7.1		
0 ～ 14 歳	3,123	-11.8	2,493	-20.2	1,994	-20.0		
15 ～ 64 歳	13,083	-5.3	12,085	-7.6	11,023	-8.8		
65 歳 以上 (b)	5,112	18.4	5,560	8.8	5,695	2.4		

資料：国勢調査

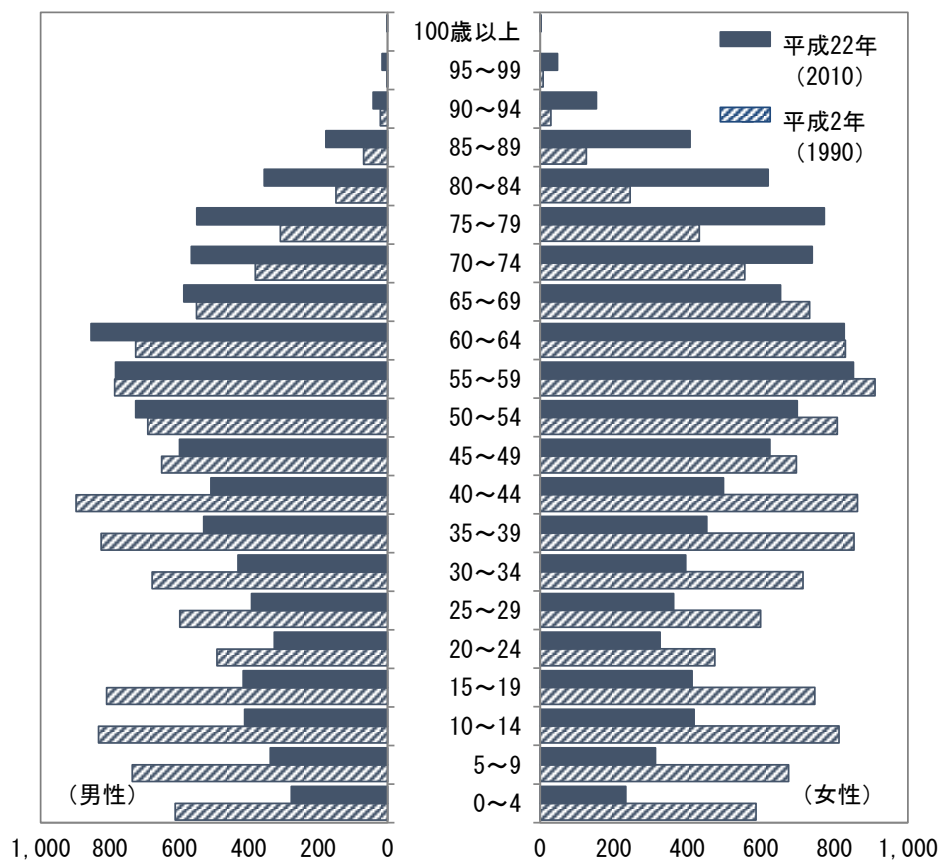
(2) 性別・5歳階級別人口の推移

国勢調査の平成2年（1990年）と平成22年（2010年）の性別・5歳階級別人口を比較すると、男女ともに40歳未満の人口が減少し、70歳以上の人口が増加しています。

性別で見ると、男性は10～14歳の421人減少、女性は35～39歳の401人減少が最も多くなっています。

また、男女ともに10代（10～19歳）の減少幅が特に大きく、10代の進学や就職による人口移動が本町における人口減少の要因の1つと考えられます。

図表 性別・5歳階級別人口の推移（1990年・2010年）

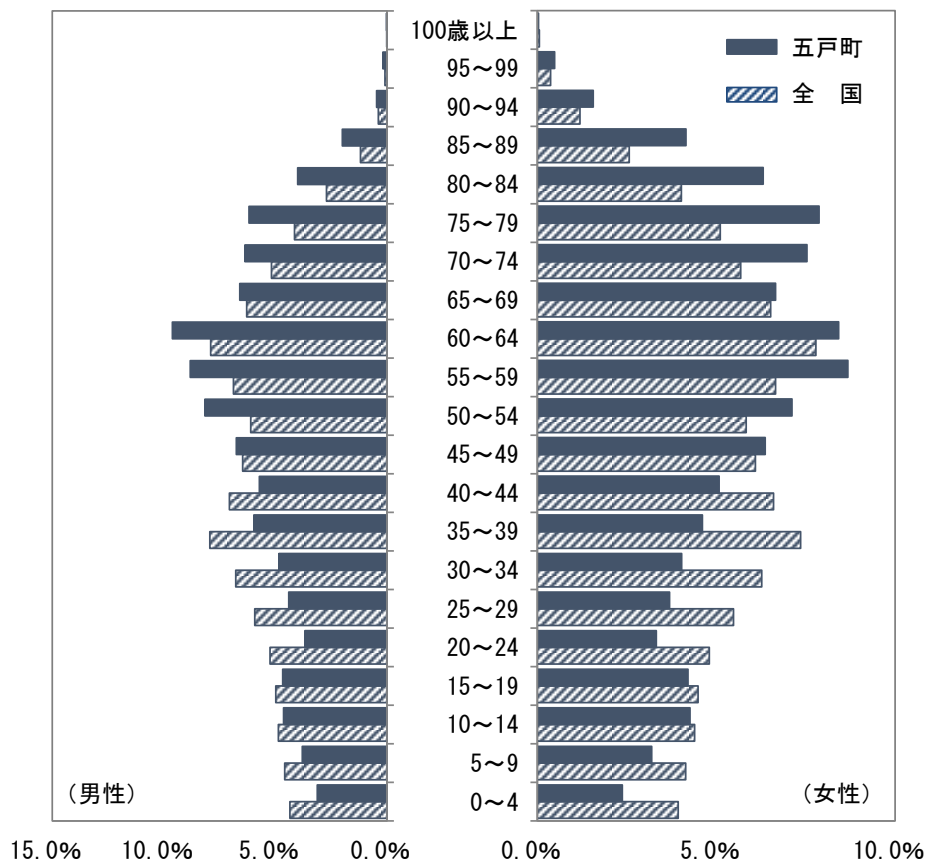


資料：国勢調査

また、平成 22 年（2010 年）の国勢調査による本町の性別・5 歳階級別人口（構成比）を全国値と比較すると、男女ともに 75～79 歳の人口が特に多く、全国と比較して特に高齢化が進行していることがうかがえます。

また、男女ともに 35～39 歳の人口が少ないことから、労働力の低下、子どもを生み育てる世代のさらなる減少が懸念されます。

図表 性別・5 歳階級別人口の構成比（2010 年・五戸町・全国比較）

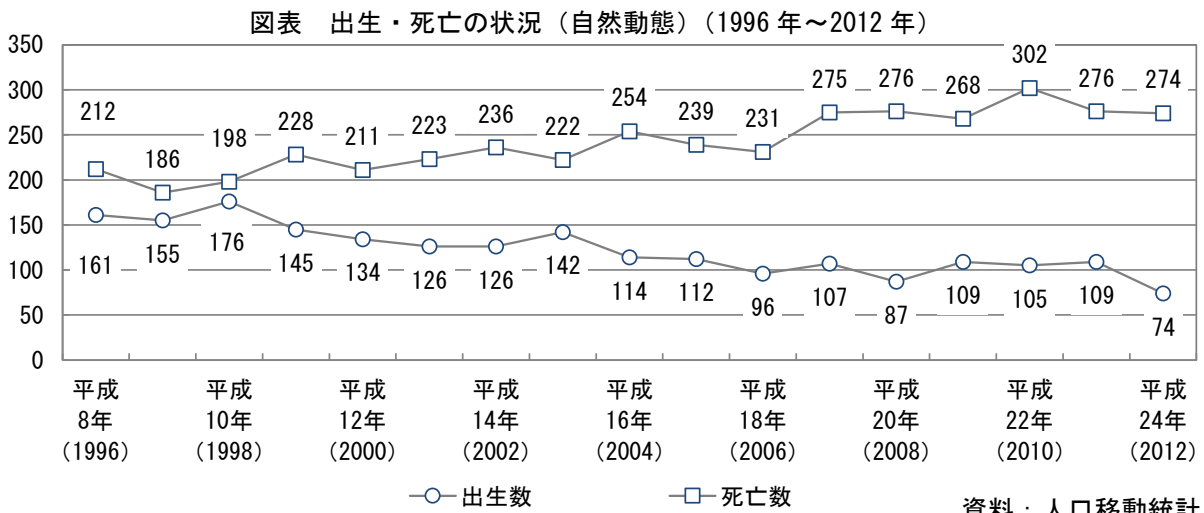


資料：国勢調査

2 人口動態

(1) 出生・死亡の状況（自然動態）

平成8年（1996年）～平成24年（2012年）の本町の出生・死亡の状況（自然動態）の状況をみると、死亡数が出生数を上回っており、特に平均寿命の伸びによる高齢者の増加、出生率の低下、母親世代人口の減少により、出生数が大きく減少したこと等から、平成11年（1999年）以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」となっています。

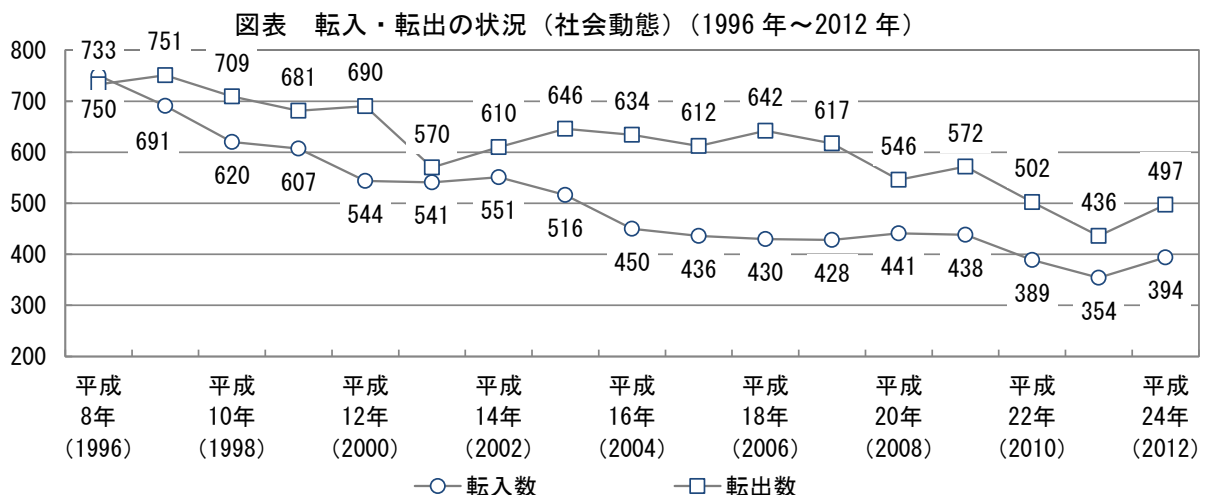


(2) 転入・転出の状況（社会動態）

平成8年（1996年）～平成24年（2012年）の本町の転入・転出の状況（社会動態）の状況をみると、概ね転入者を転出者が上回る推移となっております。

こうした転出者には、前項の人口構造による推移から、進学・就職のために町外に転出する若年層が多く含まれることが見込まれます。

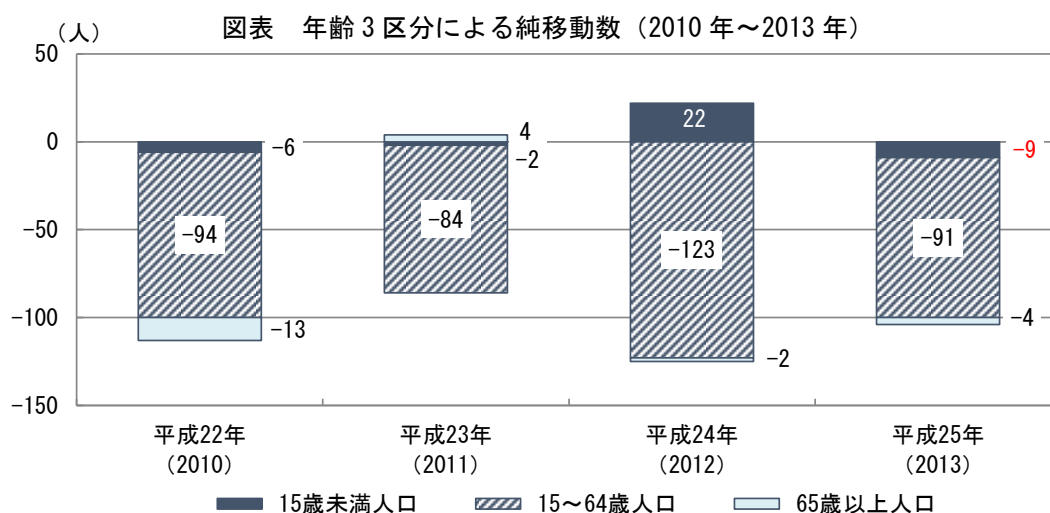
このような若年層の町外流出は、社会動態の減だけではなく、自然動態の減にも大きく影響していることが人口減少の特徴と考えられます。



(3) 年齢による純移動数（社会移動）

① 年齢階層（年齢3区分）の人口移動（純移動数）

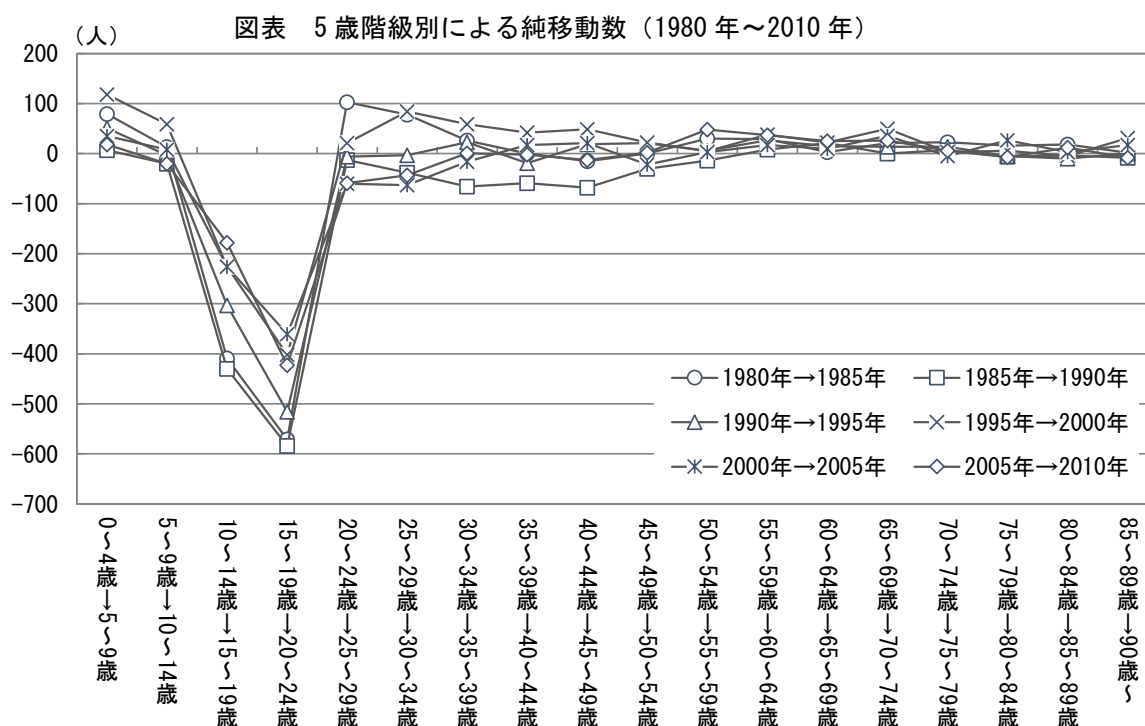
平成22年（2010年）から平成25年（2013年）における年齢階層（年齢3区分）の人口移動（純移動数）をみると、特に生産年齢人口の大幅な減少がみられます。



資料：住民基本台帳人口移動報告

② 年齢階級（5歳階級別）の人口移動（純移動数）

昭和55年（1980年）から平成22年（2010年）の各5か年の年齢階級（5歳階級別）の人口移動（純移動数）をみると、各区分ともに「15歳から19歳→20歳から24歳」の人口移動が特に多くなっています。

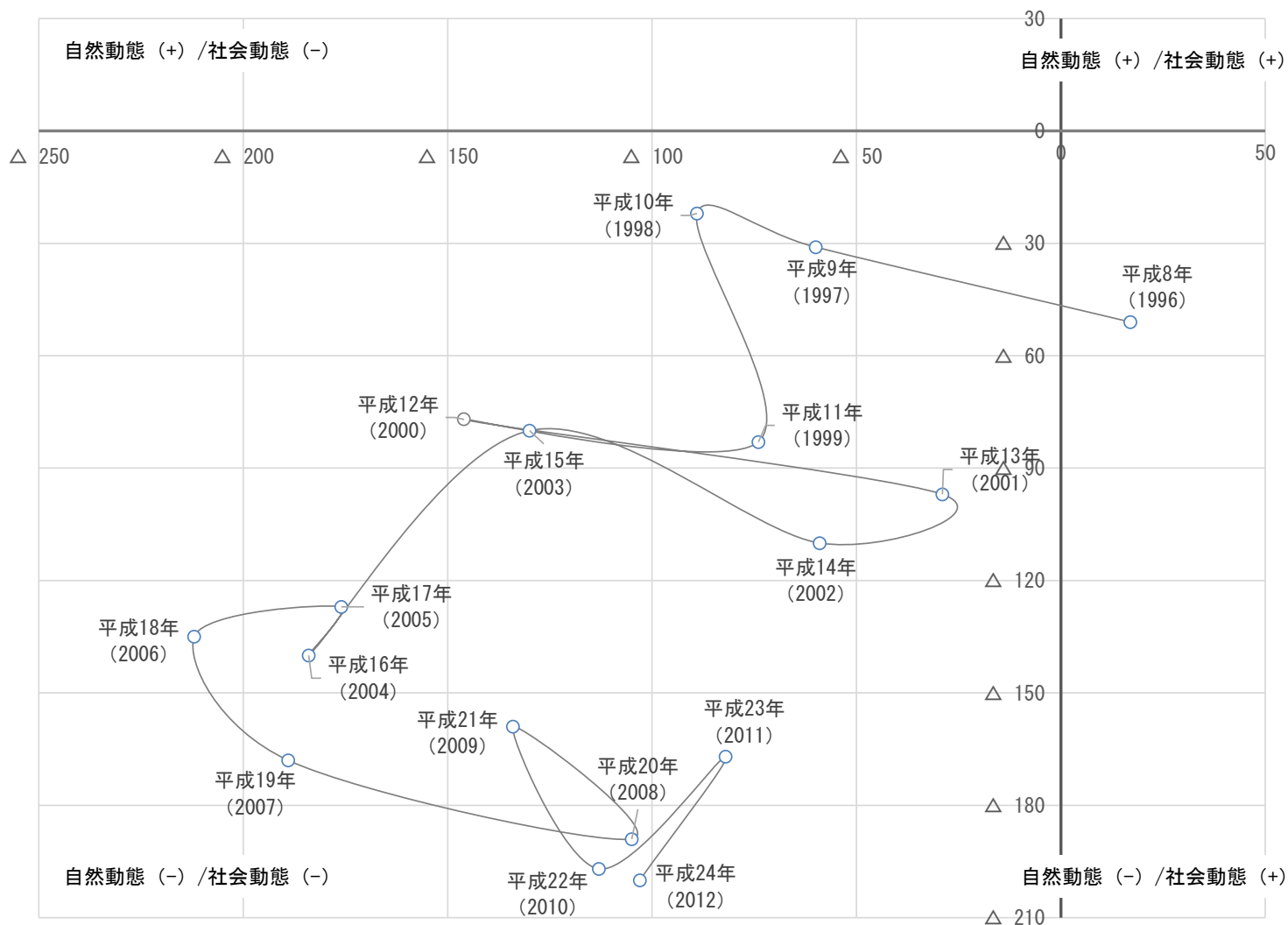


資料：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

前項の自然動態、社会動態の推移状況から、平成8年(1996年)～平成24年(2012年)の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響を整理すると、自然動態の減少が続く中で、平成9年(1997年)以降は、自然動態、社会動態ともに減少が進み、急激な人口減少局面に入りつつあります。

図表 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響 (1996年～2012年)



(図のみかた)

※自然増減(出生数-死亡数)を縦軸、社会増減(転入数-転出数)を横軸にとり、各年の値をプロットして把握します。

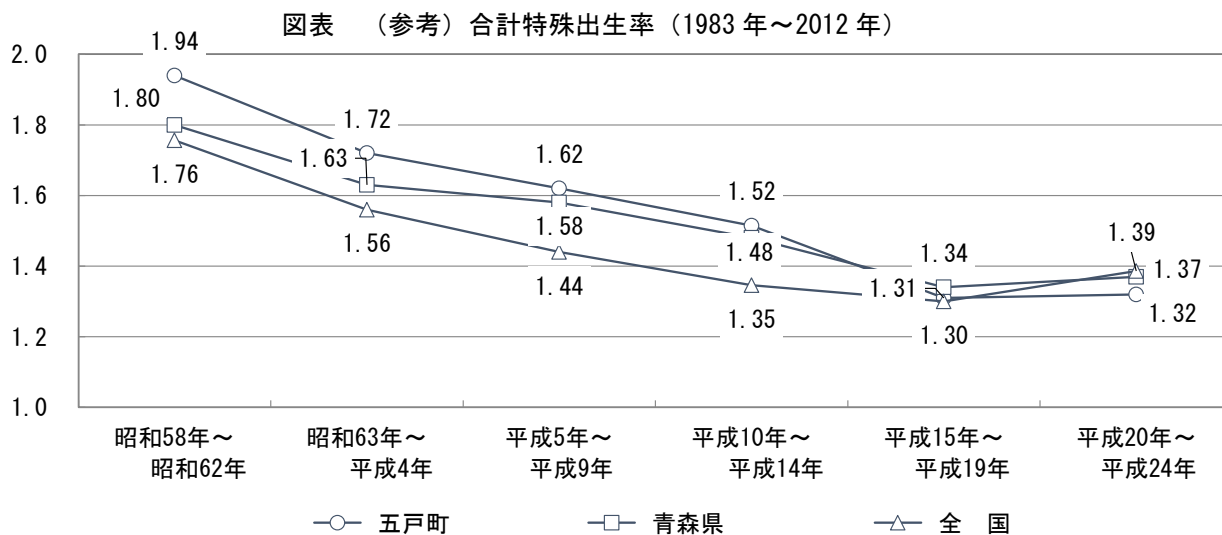
※自然増減0、社会増減0を中心に、図の右上(自然増、社会増)、図の右下(自然減、社会増)、図の左上(自然増、社会減)、図の右下(自然減、社会減)に各年の推移状況を分析します。

資料：人口移動統計・住民基本台帳人口移動報告

(参考 1) 合計特殊出生率

本町の出生率（合計特殊出生率）は、昭和 58 年（1983 年）～昭和 62 年（1987 年）には、およそ 1.94 と県、全国よりも高くなっていましたが、最近では 1.32 まで減少しており、親となる世代の人口規模の縮小と子どもの生み方（出生率）の変化が大きく関わっています。

この数値は、長期的に人口を維持できる水準（人口置換水準）の 2.07 より低く、人口減少につながっています。



※合計特殊出生率：15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、1 人の女性が生涯、何人の子どもを出産するのかを推計したものです。

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

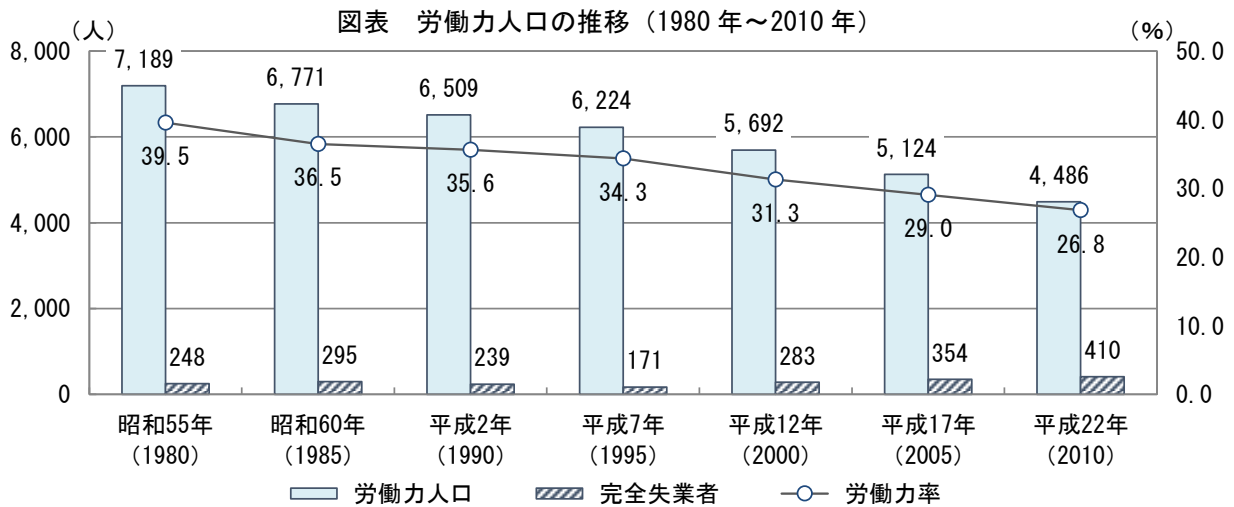
3 就業人口

(1) 労働力人口・就業者数（産業別就業人口の推移）

① 労働力人口

国勢調査による本町の労働力人口をみると、昭和55年(1980年)から30年間で2,703人減となっており、平成22年(2010年)の労働力人口は4,486人となっています。

こうした性別・年齢別の労働力率が今後も同じ水準で推移した場合、本町全体の労働力率は人口減少とともに低下し、労働力人口の減少に伴い、就業者数も減少の一途をたどることが想定されます。



(単位：人・%)

区分	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
労働力人口	7,189	6,771	6,509	6,224	5,692	5,124	4,486
完全失業者数	248	295	239	171	283	354	410
労働力率	39.5	36.5	35.6	34.3	31.3	29.0	26.8

※労働力人口：就業者と完全失業者を合わせたもの

※労働力率：15歳以上人口に占める労働人口の割合（労働力状態不詳を除きます。）

資料：国勢調査

② 産業構造

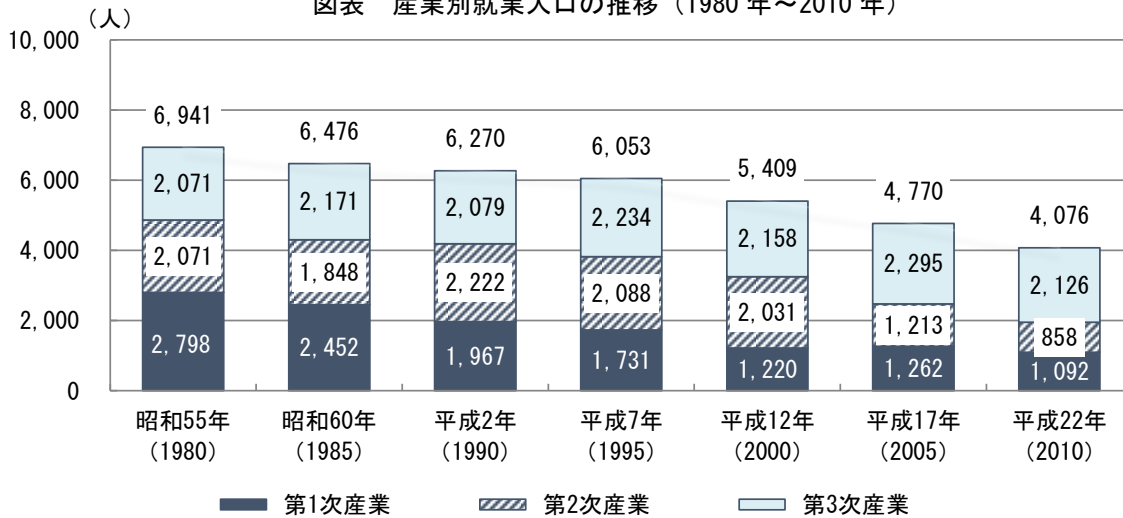
本町全体の産業別人口については、第1次産業から第2次・第3次産業への就業者の移動がみられ、全体として就業人口の減少が生じています。

昭和35年の国勢調査では、第1次産業従事者は68.3%と多数を占めていましたが、その後その割合は減少し続け、平成22年の国勢調査では、第3次産業従事者50.2%、第2次産業従事者26.9%、第1次産業従事者22.7%と割合が変化してきています。

また、前項の人口推移から、15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口は、既に減少に転じていることから、総人口の減少もさることながら、高齢化率の上昇とともに、全人口に占める生産年齢人口の比率が低下し、こうした人口の減少は、産業

構造や就業人口にも影響があることがうかがえます。

図表 産業別就業人口の推移（1980年～2010年）



※ グラフ中の就業者数は分類不能人口を含み、産業別就業者数の合計と一致しません。

※ 第1次産業：農林業等、自然の恩恵を活用した産業

※ 第2次産業：製造業や建築業、工業等、第1次産業で生産した原材料を加工する産業

※ 第3次産業：主にサービス業（小売・運送・教育・介護・医療等）、第1次、第2次産業のいずれにも該当しない産業

資料：国勢調査

図表 産業別就業人口の推移（1960年～2010年）

（単位：人・％）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
就業者数	12,766		11,733	-8.1	12,444	6.1	11,966	-3.8
就業人口比率	第1次産業	68.3	62.6	-	52.4	-	45.7	-
	第2次産業	9.8	12.3	-	19.7	-	21.0	-
	第3次産業	21.9	25.1	-	27.9	-	33.3	-
	分類不能	-	-	-	-	-	-	-
区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
就業者数	12,252	2.4	12,020	-1.9	11,959	-0.5	11,674	-2.4
就業人口比率	第1次産業	38.7	36.3	-	32.4	-	26.3	-
	第2次産業	25.9	26.3	-	29.9	-	32.8	-
	第3次産業	35.4	37.3	-	37.7	-	40.9	-
	分類不能	-	0.1	-	0.0	-	0.0	-
区 分	平成12年		平成17年		平成22年			
	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率		
就業者数	11,377	-2.5	10,454	-8.1	9,308	-11.0		
就業人口比率	第1次産業	24.1	24.4	-	22.7	-		
	第2次産業	32.5	28.2	-	26.9	-		
	第3次産業	43.4	47.4	-	50.2	-		
	分類不能	0.0	0.0	-	0.1	-		

資料：国勢調査

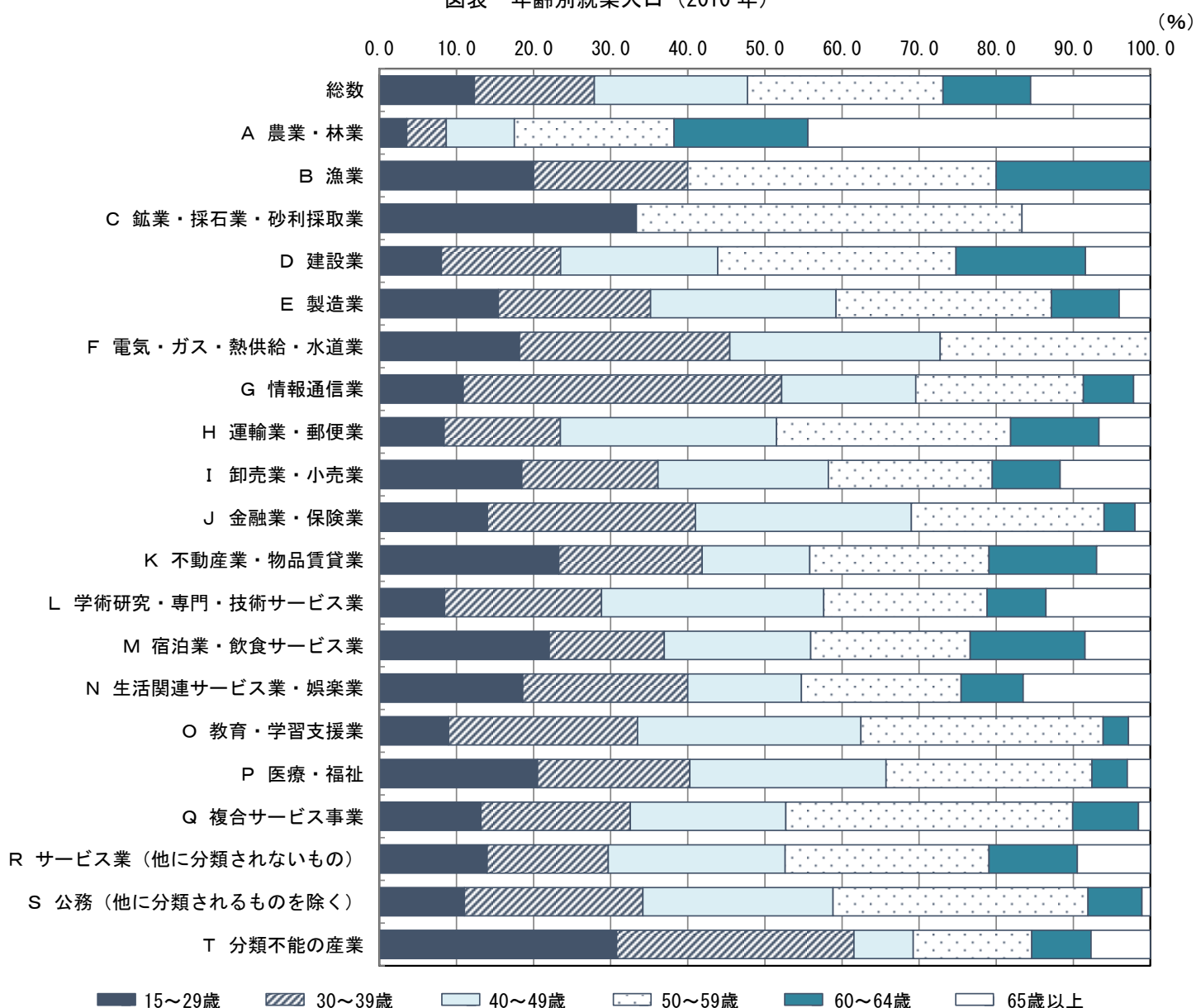
(2) 性別・年齢別就業人口の推移

① 性別・年齢別就業人口の推移

国勢調査における産業大分類別に就業者の年齢階級をみると、産業全体（総数）において50歳以上の占める割合が5割（52.3%）を占め、特に農林業では、50歳以上が8割（82.5%）を占めています。

一方、製造業や電気・ガス・熱供給・水道業は、年齢構成のバランスがとれており、本町の幅広い年齢層の雇用の受け皿となっていることがうかがえます。

図表 年齢別就業人口（2010年）



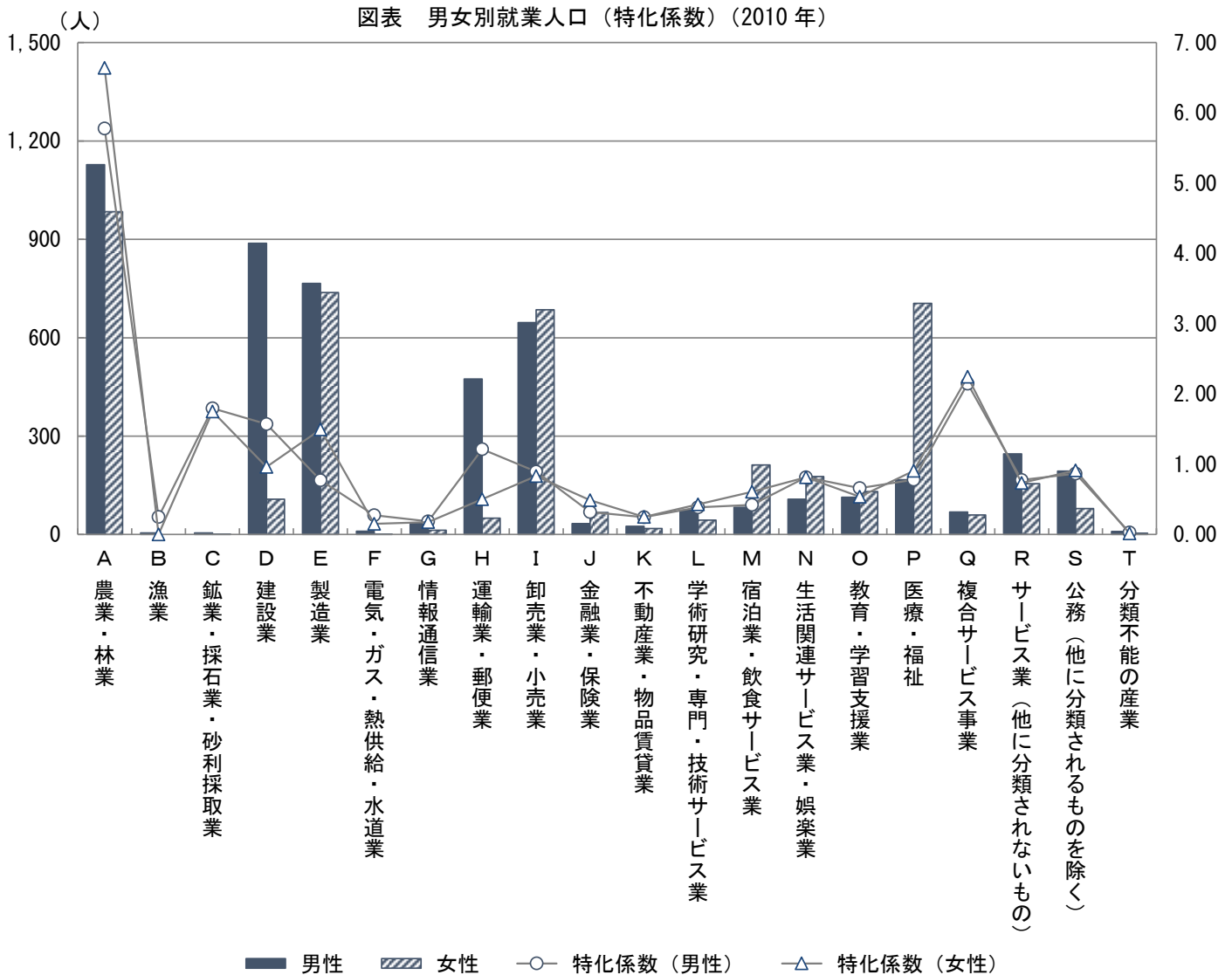
資料：国勢調査

② 産業大分類別人口（産業特化係数）

国勢調査における男女別産業大分類別人口をみると、男女ともに農業・林業の就業者数が特に多くなっており、ほかにも男性では建設業、製造業、女性は製造業、卸売、小売業の就業者が上位にあります。

また、産業大分類別の就業者の比率を全国と比較した係数（特化係数）をみると、男女ともに農業・林業が高く、建設業、製造業等は、本町の産業の特徴であることがわかります。

また、男性では建設業、女性では製造業の特化係数が 1 を上回り、分類ごとに状況は男女間で異なることがうかがえます。



（特化係数：本町の〇〇業の就業率/全国の〇〇業の就業率）

※特化係数とは、地域のある産業が全国と比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が 1 であれば全国と同様、1 以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられます。

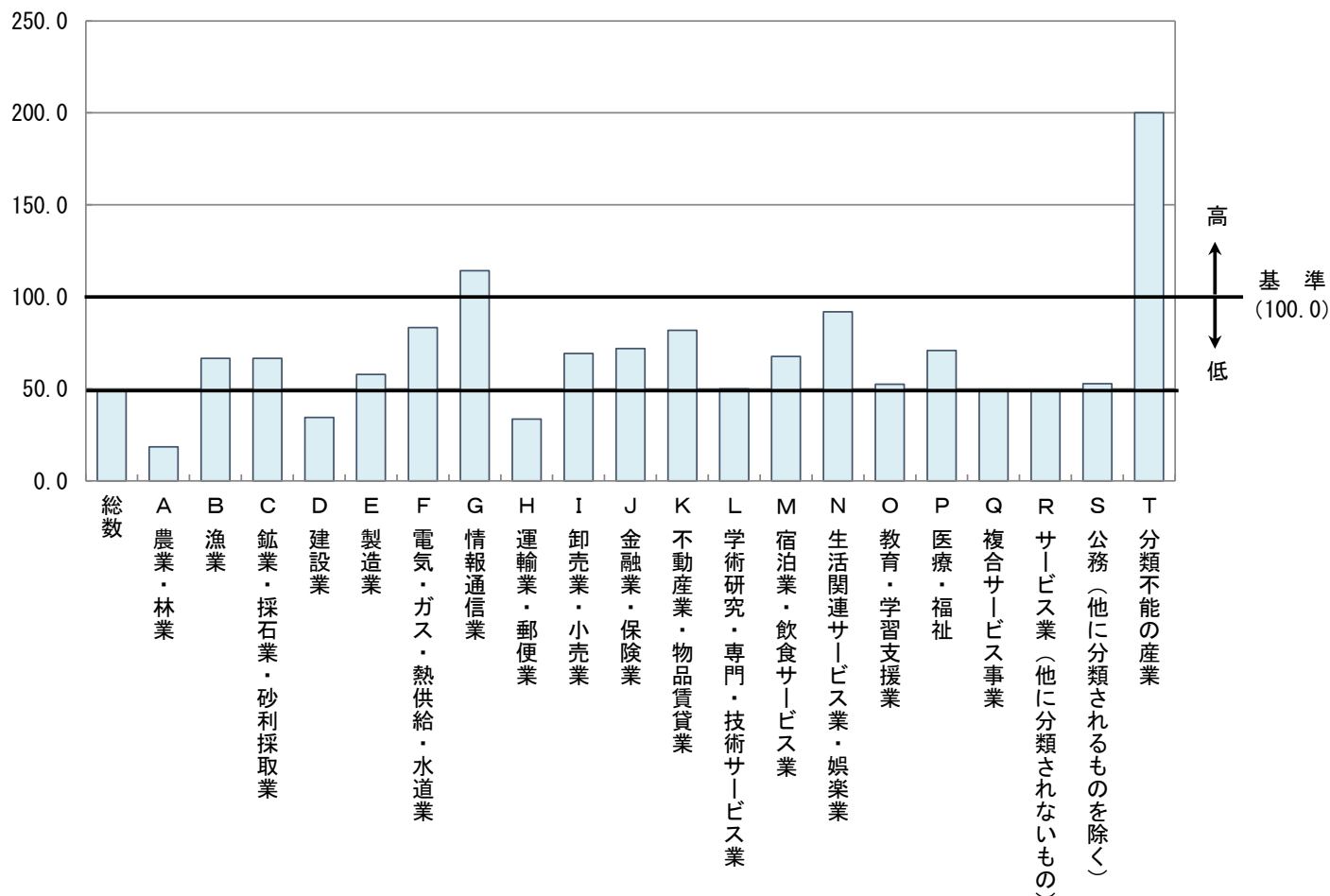
※鉱業等のように、産業の規模（人数）としては非常に小さいものの、比率が他の分野より高いため、結果として全国との比較で、特化係数が高くなる場合があります。

資料：国勢調査

③ 産業別就業者の年齢構成（産業別交代指数）

平成 22 年（2010 年）の男女別産業大分類別の年齢構成をみるため、分類ごとに「15～39 歳就業者数÷40～64 歳就業者数」（交代指数）をみると、高齢化の進行から総じて指数が低くなっており、産業での担い手不足がみられ、特に農業・林業、建設業、製造業といった特化係数の高い産業への影響が懸念されます。

図表 就業人口（交代指数）（2010 年）



（交代指数：15～39 歳就業者数÷40～64 歳就業者数）

※交代指数が 100 を超えていれば、若年層の就業者数の方が多いため、約 20 年後までの担い手が確保されているものと考えられます。

資料：国勢調査

4 地域経済

平成 24 年度青森県県民経済計算をもとに、本町の地域経済の状況を次のとおり整理します。

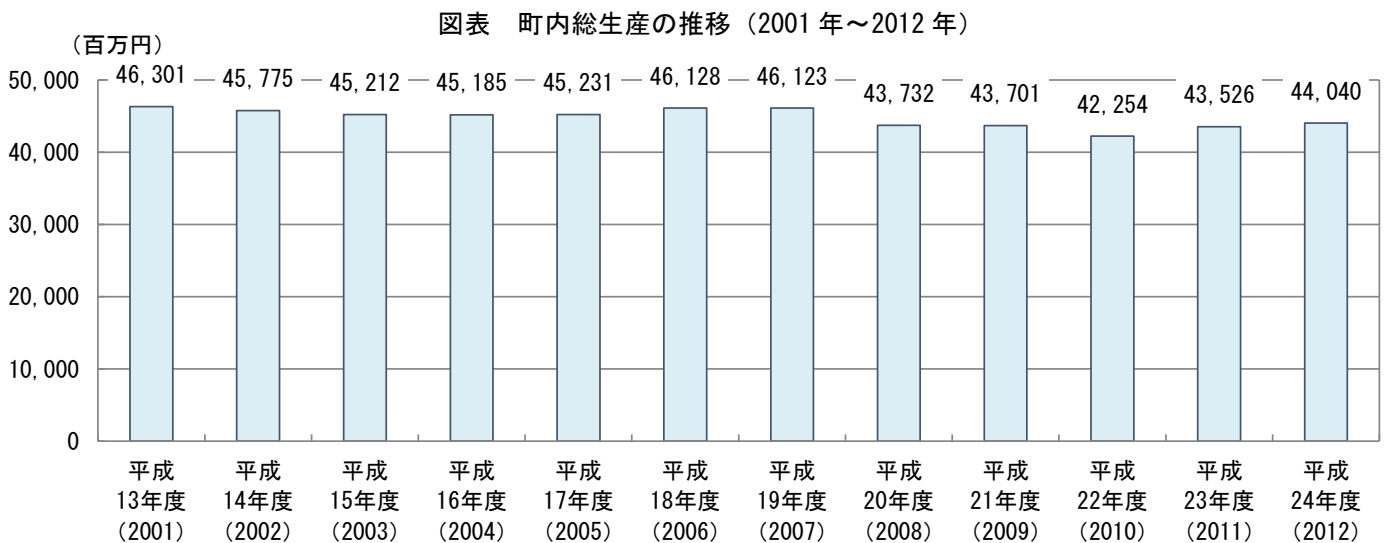
(市町村民経済計算)

※市町村民経済計算とは、町民の経済活動によって 1 年間に新たに生み出された価値を「生産」と「分配」の両面から把握し、地域経済の規模や成長、産業構造、所得水準などの実態を把握するものです。

(1) 町内総生産の推移

平成 13 年度 (2001 年度) から平成 24 年 (2012 年度) の市町村民経済計算における町内総生産の推移をみると、期間の町内総生産は平均 448 億円で推移しています。

平成 20 年度 (2008 年度) より、世界経済の急速な悪化等もあり、平成 22 年度 (2010 年度) にかけてマイナス成長となっていました。平成 23 年度 (2011 年度) 以降はプラス成長となり、平成 24 年度 (2012 年度) における町内総生産額は、総生産は 440 億円、前年度比 1.2% 増となっています。



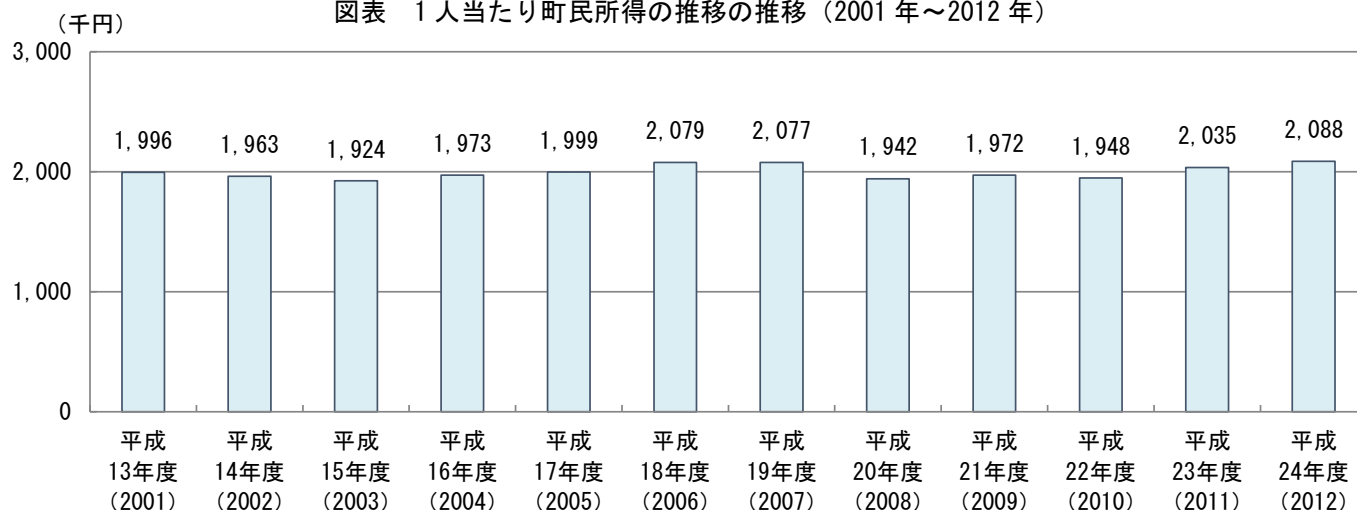
資料：市町村民経済計算

(2) 1 人当たり町民所得の推移

平成 13 年度 (2001 年度) から平成 24 年 (2012 年度) の市町村民経済計算における 1 人当たり町民所得の推移をみると、期間の 1 人当たり町民所得の平均は 200 万円となっています。

平成 20 年度 (2008 年度) から平成 22 年度 (2010 年度) にかけて、一時 200 万円を下回る水準で推移していましたが、平成 23 年度 (2011 年度) 以降は 200 万円を上回り、平成 24 年度 (2012 年度) における 1 人当たり町民所得は、208.8 万円、前年度比 1.1% 増となっています。

図表 1人当たり町民所得の推移の推移 (2001年～2012年)

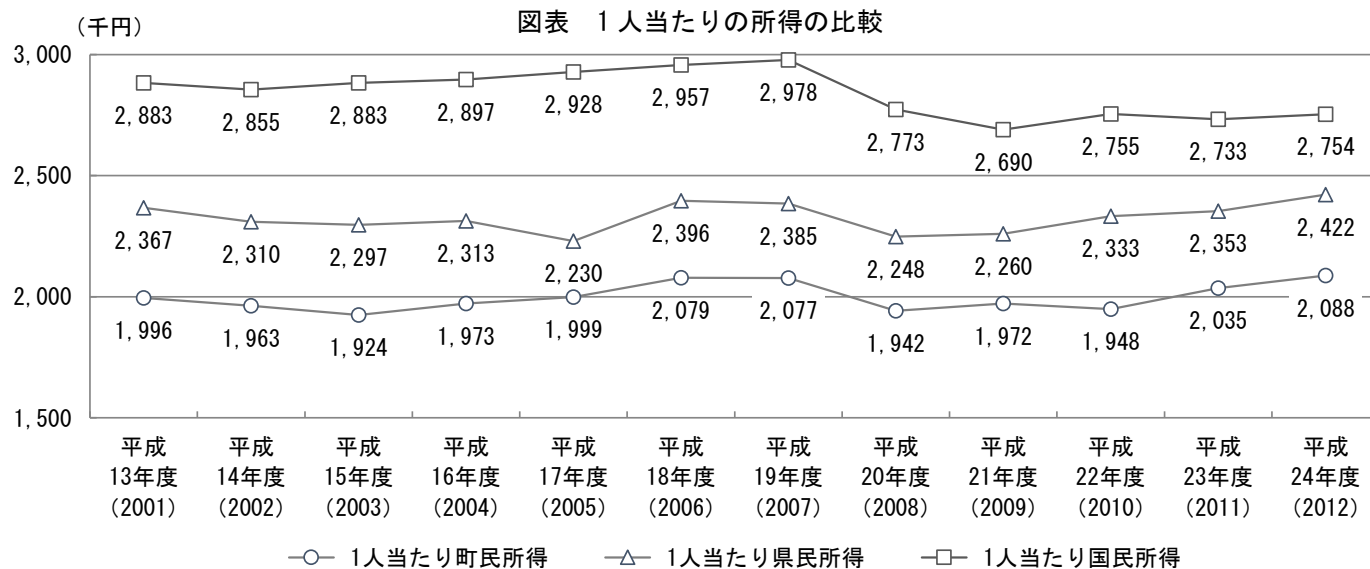


※「1人当たり町民所得」は、町民所得を本町総人口で割ったもので、個人の給与や実収入を表したものではありません。

資料：市町村民経済計算

(参考) 1人当たりの所得の比較

平成13年度(2001年度)から平成24年(2012年度)の県市町村民経済計算における1人当たり町民所得を県、国の1人当たりの所得と比較すると、本町の1人当たり町民所得は、総じて国の値を下回る所得水準となっており、所得格差が大きいことがうかがえます。



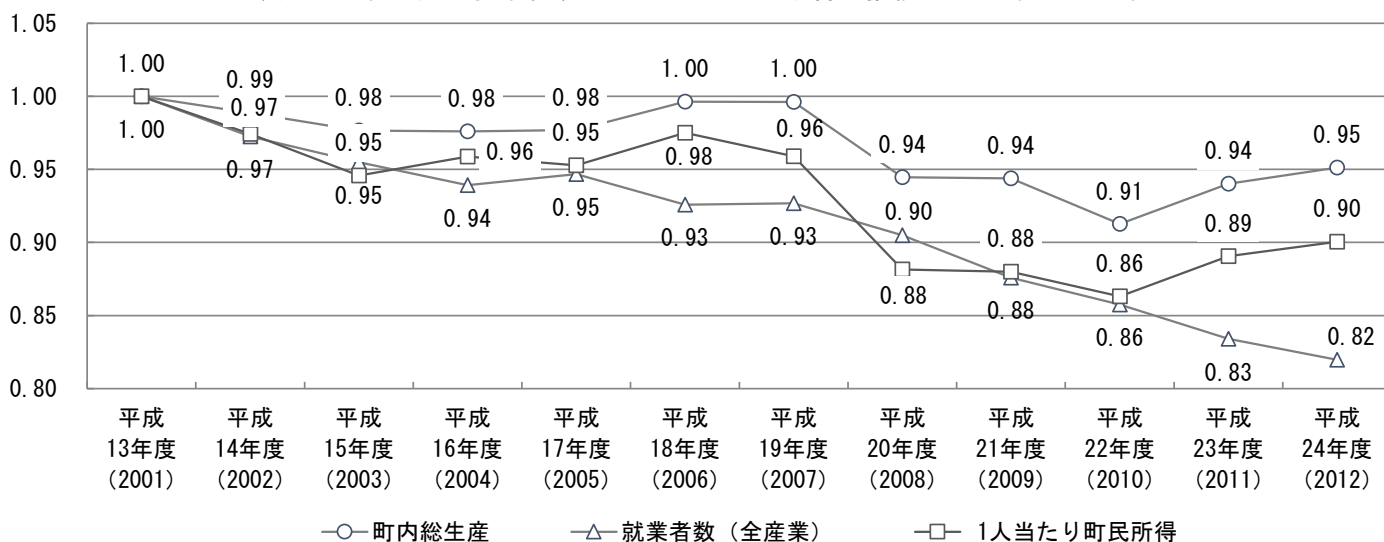
資料：市町村民経済計算

(参考) 町内総生産・就業者数・1人当たり町民所得の推移

平成13年度(2001年度)における本町の町内総生産、就業者数、1人当たり町民所得を基準に、それぞれの推移をみると、概ね減少傾向にありましたが、平成23年度(2011年度)以降、町内総生産、1人当たり町民所得については増加しています。

こうしたことから、人口減少下においても、生産性の効率化等により、町内総生産、1人当たり町民所得の増加を図っているものの、今後、就業者数の減少による地域経済の縮小を招くことが懸念されます。

図表 町内総生産・就業者数・1人当たり町民所得の推移(2001年~2012年)



資料：市町村民経済計算

5 行財政運営

(1) 財政の状況

財政の状況をみると、平成 24 年度の普通会計決算額は、歳入 9,489,602 千円、歳出 9,166,285 千円で、平成 22 年度と比較するとそれぞれ△9.1%、△10.3%となっているほか、財政力指数は、平成 22 年度の 0.28 から平成 24 年度には 0.26 と下降に転じており、引き続き、財政計画等に基づき、行財政運営の安定化、健全化を図っていく必要があります。

図表 本町の財政の状況推移 (2010 年～2012 年)

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
歳入総額 (A)	10,441,474	9,881,253	9,489,602
歳出総額 (B)	10,221,073	9,625,682	9,166,285
歳入歳出差引額 (C) (A-B)	220,401	255,571	323,317
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	52,152	72,671	39,910
実質収支 (C-D)	168,249	182,900	283,407
財政力指数	0.28	0.27	0.26
公債費負担比率	20.1	19.6	19.5
実質公債費比率	21.7	19.7	18.0
経常収支比率	84.6	85.0	83.7
将来負担比率	108.1	95.3	81.3
地方債現在高	10,357,257	10,379,550	10,353,957

資料：市町村別決算状況調

(2) 道路・公共施設等の整備状況

本町の町道整備は、平成 24 年度末現在で改良率が 67.5%、舗装率は 66.8%、水道普及率は、89.3%、水洗化率は 56.2%となっています。

今後も町道や水道といった社会資本の維持、整備は、産業振興や快適な生活環境整備の一環として重要であり、人口減少社会においても限られた予算の中で、一律的な社会資本の整備から選択と集中による効率的な整備へと移行していくことが求められます。

図表 主要公共施設等の整備状況 (昭和 45 年度～平成 24 年度)

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 20 年度末	平成 24 年度末
町 道						
改良率 (%)	3.0	30.2	40.1	52.7	65.7	67.5
舗装率 (%)	0.5	14.8	36.1	46.4	66.8	66.8
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	46.2	68.3	67.7	73.3	53.2	60.5
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	3.3	7.3	5.8	2.6	2.6	2.4
水道普及率 (%)	69.2	68.7	74.2	89.8	91.6	89.3
水洗化率 (%)	0.0	0.0	0.0	6.6	34.0	56.2

資料：五戸町

第3節 将来人口の推計と分析

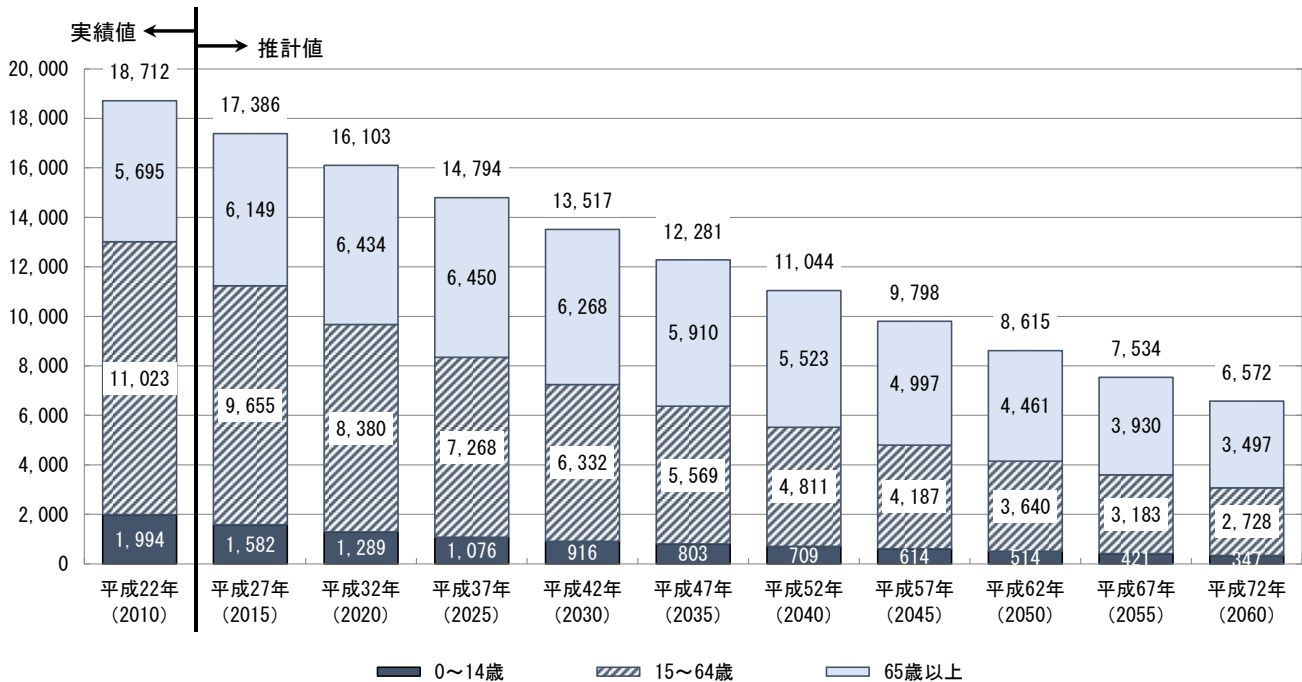
1 国立社会保障・人口問題研究所、創成会議、町独自による人口推計結果について

(1) 国立社会保障・人口問題研究所

平成22年国勢調査を基本とした、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した人口推計では、本町の人口は、今後も減少を続け、平成72年(2060年)の人口は6,572人、平成22年(2010年)総人口より約12,000人の減少が予測されています。

こうした人口減少の要因は、少子化に伴う出生数の低下(自然減)と若い世代(10代)や子育て世代(30代)の町外流出が自然減及び社会減をさらに加速させているとみられます。

図表 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計(2010年~2060年)



資料：国立社会保障・人口問題研究所(国ワークシート)

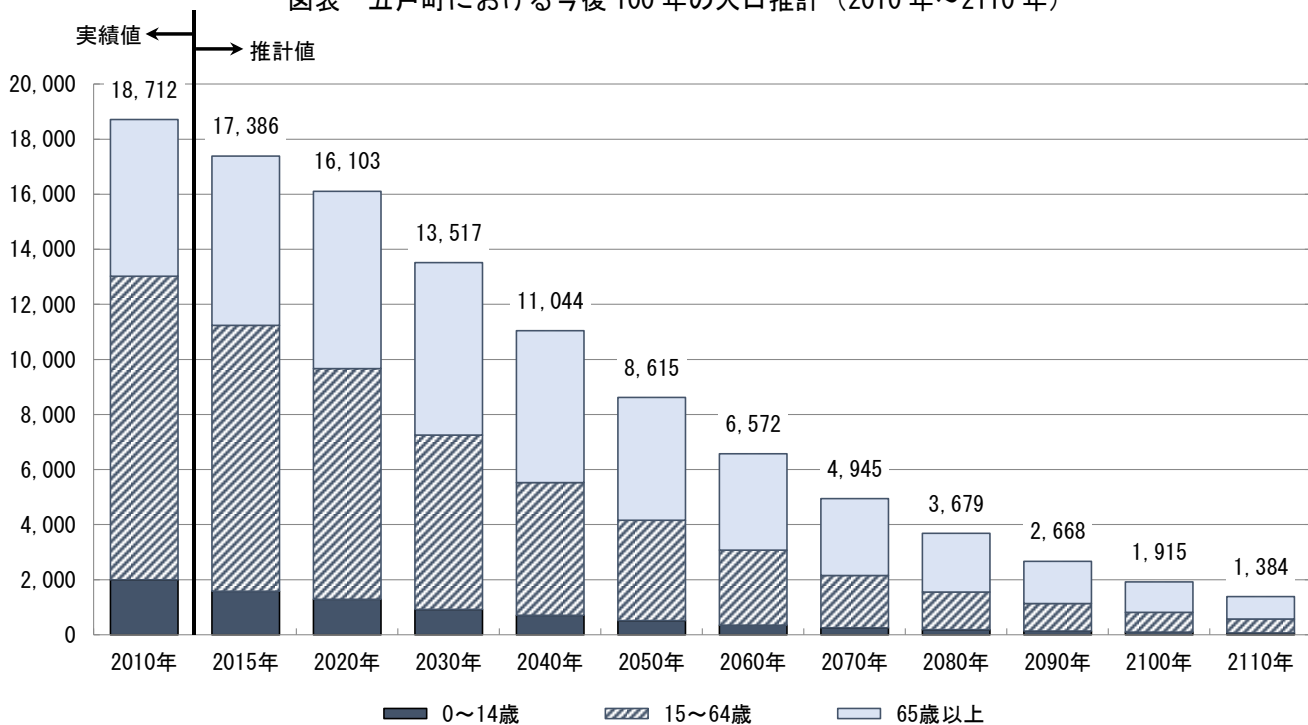
図表 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計概要

項目	内容
設定	<p>【合計特殊出生率】=社人研の仮定値による。</p> <p>【生残率】=社人研の仮定値による。</p> <p>【純社会移動率】=社人研の仮定値による。</p>
推計の概要	<p>[全体]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に平成17年(2005年)から22年(2010年)の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。 移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

項目	内容
推計の概要	<p>[出生に関する仮定]</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、平成 22 年(2010 年)の全国の子ども女性比(15~49 歳女性人口に対する 0~4 歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27 年(2015 年)以降、平成 52 年(2040 年)まで一定として市町村ごとに仮定。 <p>[死亡に関する仮定]</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、55~59 歳→60~64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17 年(2005 年)→平成 22 年(2010 年)の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。 60~64 歳→65~69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12 年(2000 年)→平成 17 年(2005 年)の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。 なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体については、その影響を加味した率を設定。 <p>[移動に関する仮定]</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、平成 17 年(2005 年)~平成 22 年(2010 年)の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、平成 27 年(2015 年)~平成 32 年(2020 年)までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47 年(2035 年)~平成 52 年(2040 年)まで一定と仮定。 なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体や平成 22 年(2010 年)の総人口が 3,000 人未満の市町村などは、別途仮定値を設定。

なお、国立社会保障・人口問題研究所の仮定値に基づく今後 100 年間の推計では、2110 年の人口は平成 22 年(2010 年)の 1/10 以下にまで減少し、総人口は 1,384 人になると予測されています。

図表 五戸町における今後 100 年の人口推計 (2010 年~2110 年)



資料：五戸町

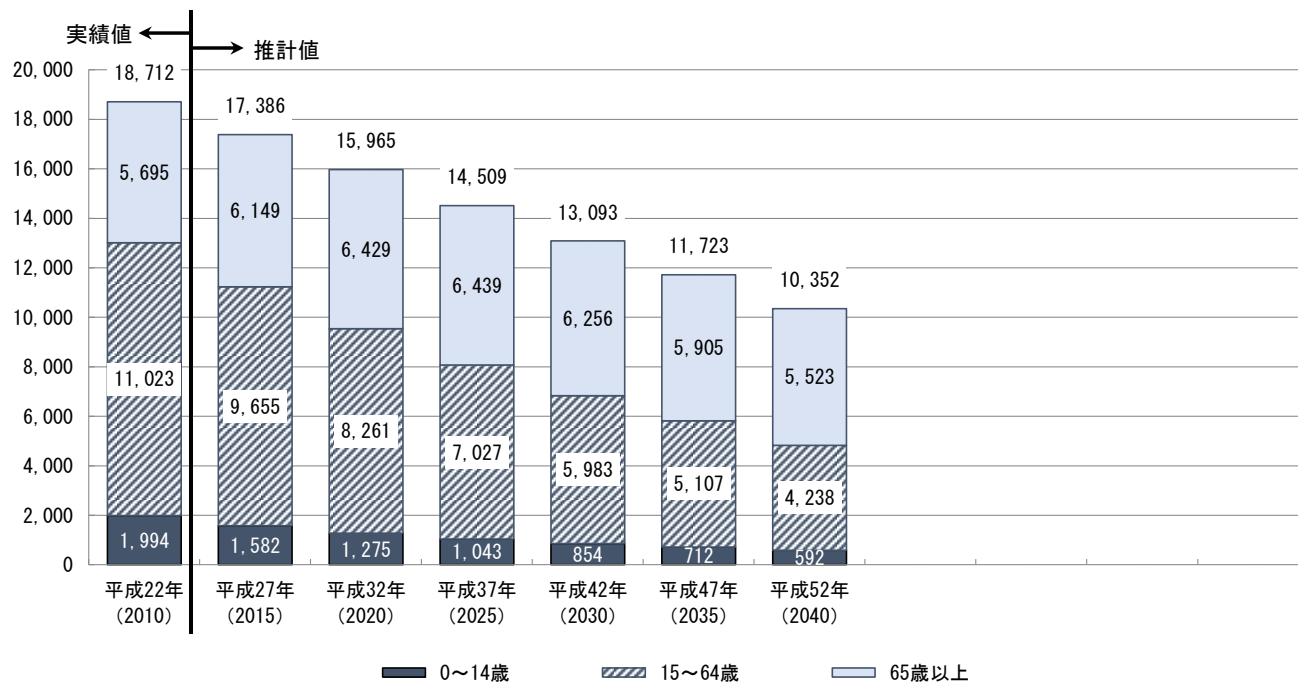
図表 本町独自による人口推計の概要

項目	内容
推計概要	<p>【合計特殊出生率】 = 社人研の仮定値による(2060 年以降は一定)。</p> <p>【生残率】 = 社人研の仮定値による。</p> <p>【純社会移動率】 = 社人研の仮定値による。</p>

(2) 創成会議

平成 22 年国勢調査を基本とした国の創成会議による本町の人口推計では、国立社会保障・人口問題研究所の推計と同様に減少推移が見込まれており、平成 52 年(2040 年)の人口は 10,352 人と予測されています。

図表 創成会議の人口推計 (2010 年～2040 年)



資料：創成会議（国ワークシート）

図表 創成会議の人口推計概要

項目	内容
設定	<p>【合計特殊出生率】＝社人研の仮定値による。</p> <p>【生残率】＝社人研の仮定値による。</p> <p>【純社会移動率】＝創成会議の仮定値による。（社人研仮定値をもとに独自設定）</p>
推計の概要	<p>[全体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。 <p>[死亡に関する仮定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社人研推計と同様。 <p>[移動に関する仮定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の移動総数が、社人研の平成 22 年(2010 年)～平成 27 年(2015 年)の推計値から縮小せず、平成 47 年(2035 年)～平成 52 年(2040 年)まで概ね同水準で推移すると仮定。（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる）

(3) 本町独自による人口推計

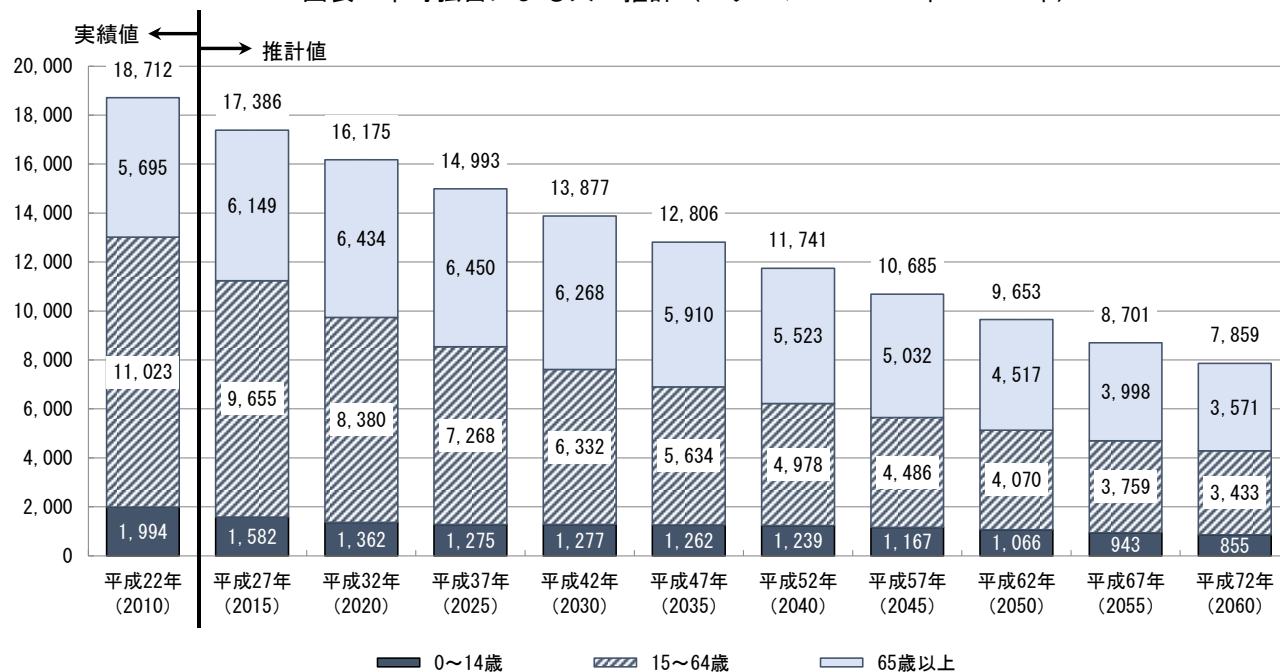
本町独自推計では、出生率及び生残率について県の長期ビジョンの考え方を共通事項として用い、目標人口に応じた純社会移動率（社会減の縮小）を設定し、推計を行いました。

◎ 本町独自による人口推計（出生率：県設定・生残率：全国平均に準拠） （パターン0：基本設定）

本町独自推計では、出生率及び生残率について県の長期ビジョンに基づく設定値を共通事項として用い、目標人口数の設定に応じた純社会移動率（社会減の縮小）を設定しています。

なお、本推計結果を基本とし、純社会移動率（社会減の縮小）により、2060年（平成72年）の将来目標人口を①8,000人、②9,000人、③10,000人とした場合の推計を行いました。

図表 本町独自による人口推計（パターン0：2010年～2060年）



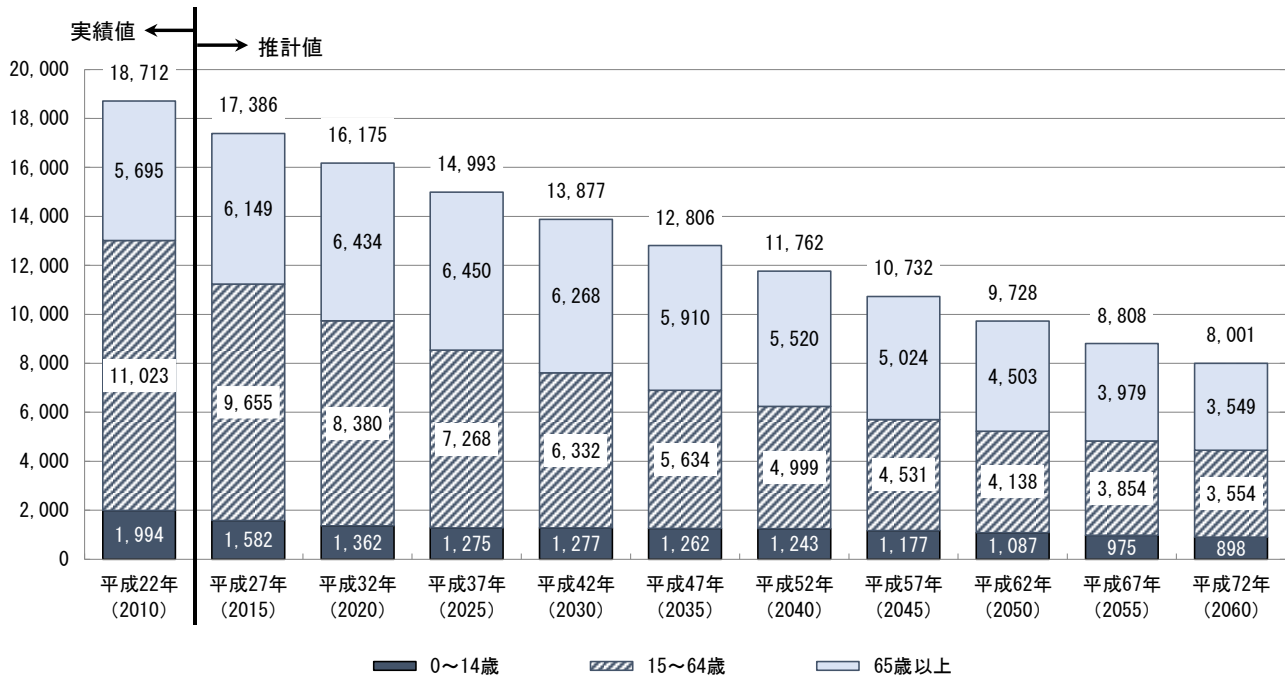
資料：五戸町

図表 本町独自による人口推計の仮設値の設定（パターン0：基本設定）

項目	内容
基本設定 (パターン0)	<p>【合計特殊出生率】＝県の目標と整合させ、2030年（平成42年）を1.8、2040年（平成52年）以降を2.07（人口置換比率）で固定し、それぞれの中間年は直線的に増加するように設定。</p> <p>※人口置換比率：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。現在の国の水準は2.07となっています。</p> <p>【生残率】＝2040年以降、国長期ビジョンが想定する数値（社人研「将来推計人口」（平成24年1月推計））とし、平均寿命が全国平均並みとなるように設定。</p> <p>【純社会移動率】＝社人研の仮定値による。</p> <p>※純社会移動率：ある地域人口に対する他地域間との転入超過数の割合。各推計パターンでは移動率を調整し、社会減の縮小を図ります。</p>

① 2060年の目標総人口を8,000人とした場合（パターン1）

図表 本町独自による人口推計（パターン1：2010年～2060年）



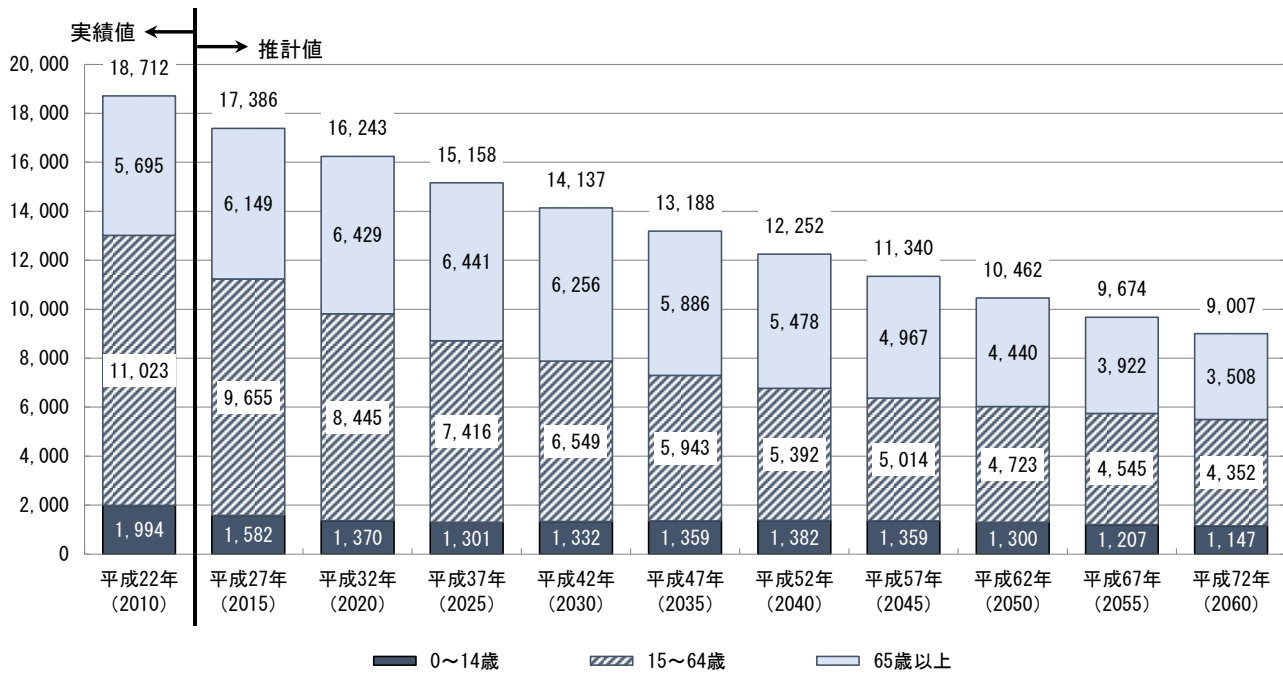
資料：五戸町

図表 本町独自による人口推計の概要

項目	内容
設定① (パターン1)	【合計特殊出生率】＝県の目標と整合させ、2030年(平成42年)を1.8、2040年(平成52年)以降を2.07(人口置換比率)で固定し、それぞれの中間年は直線的に増加するように設定。
目標人口 8,000人	【生残率】＝2040年以降、国長期ビジョンが想定する数値(社人研「将来推計人口」(平成24年1月推計))とし、平均寿命が全国平均並みとなるように設定。 【純社会移動率】＝2040年以降、社人研の仮定値の80%となるように設定。

② 2060年の目標総人口を9,000人とした場合（パターン2）

図表 本町独自による人口推計（パターン2：2010年～2060年）



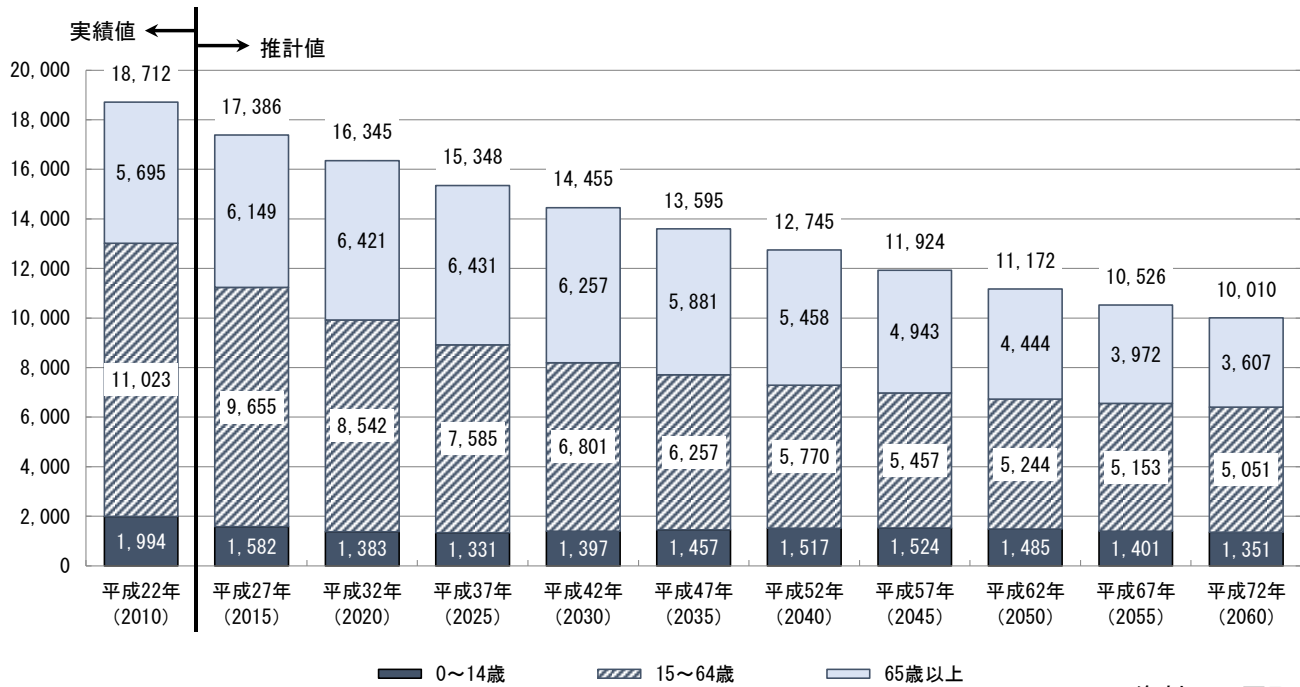
資料：五戸町

図表 本町独自による人口推計の概要

項目	内容
設定② (パターン2) 目標人口 9,000人	<p>【合計特殊出生率】＝県の目標と整合させ、2030年(平成42年)を1.8、2040年(平成52年)以降を2.07(人口置換比率)で固定し、それぞれの間年間は直線的に増加するように設定。</p> <p>【生残率】＝2040年以降、国長期ビジョンが想定する数値(社人研「将来推計人口」(平成24年1月推計))とし、平均寿命が全国平均並みとなるように設定。</p> <p>【純社会移動率】＝社人研の仮定値より、2015～2020年は70%、2020～2030年は50%、2030年以降は30%に逡減するよう設定。</p>

③ 2060年の目標総人口を10,000人とした場合（パターン3）

図表 本町独自による人口推計（パターン3：2010年～2060年）



資料：五戸町

図表 本町独自による人口推計の概要

項目	内容
設定 ③ (パターン3) 目標人口 10,000人	<p>【合計特殊出生率】＝県の目標と整合させ、2030年（平成42年）を1.8、2040年（平成52年）以降を2.07（人口置換比率）で固定し、それぞれの間年は直線的に増加するように設定。</p> <p>【生残率】＝2030年以降、国長期ビジョンが想定する数値（社人研「将来推計人口」（平成24年1月推計））とし、平均寿命が全国平均並みとなるように設定。 （※県目標よりも10年前倒しで設定）</p> <p>【純社会移動率】＝社会移動率の逡減を図り、2030年以降社会移動が均衡すると仮定。 ※本推計では転入超過数＝転入者数－転出者数＝0とし、2030年以降、社会移動が起こらないと仮定しています。</p>

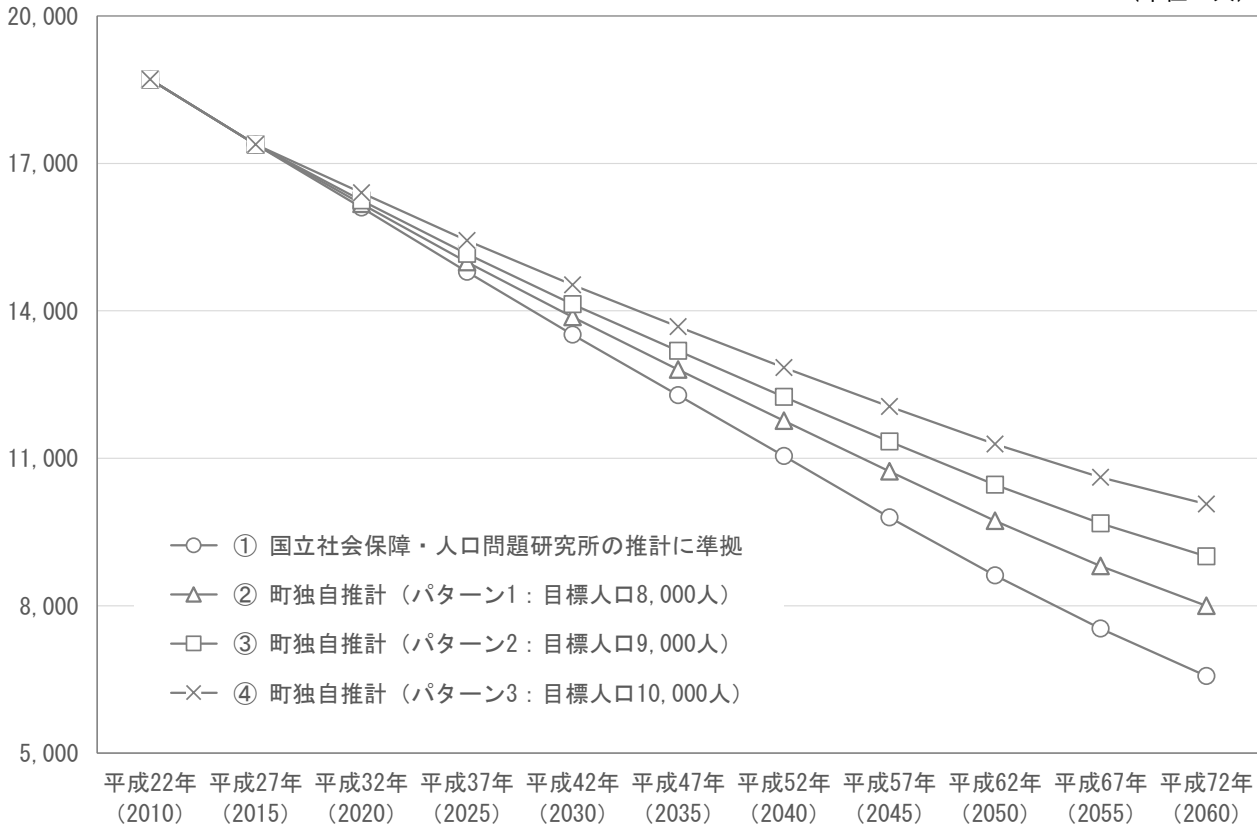
2 各人口推計の比較検討

各人口推計を比較すると、次のとおりとなります。

①国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に準拠した結果を基準（人口減少対策を講じない推移）とした場合、目標人口数の設定に応じた純社会移動率（社会減の縮小）による②目標人口8,000人、③目標人口9,000人、④目標人口10,000人の推計では、最大で約3,500人の増加が見込まれます。

図表 各推計の比較（総人口）

（単位：人）



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研準拠	18,712	17,386	16,103	14,794	13,517	12,281	11,044	9,798	8,615	7,534	6,572
パターン1	18,712	17,386	16,175	14,993	13,877	12,806	11,762	10,732	9,728	8,808	8,001
パターン2	18,712	17,386	16,243	15,158	14,137	13,188	12,252	11,340	10,462	9,674	9,007
パターン3	18,712	17,386	16,345	15,348	14,455	13,595	12,745	11,924	11,172	10,526	10,010

資料：五戸町

第4節 人口推移がもたらす影響と課題の整理

前節までの現況分析結果及び人口推計をもとに、将来の人口推移がもたらす影響と課題を整理します。

1 今後予測される社会・経済情勢の変化について

今後予測される国内外を取り巻く社会・経済情勢の変化を的確に捉え、時代の変化に対応したまちづくりを推進するための着目すべき点（時代潮流）は次のとおりです。

（1）人口減少・少子高齢化

わが国は、世界でも類をみないほど少子高齢化が急速に進み、その結果、人口は減少に転じ、いよいよ人口減少時代に突入したといえます。

人口減少がこのまま進行した場合、地域経済規模や労働力人口の減少、担い手不足による地域の活力や機能の低下等、様々な影響が懸念されることから、人口構造や世帯構造の変化がもたらす課題に対し、地域全体で人口減少を前提とした対応が必要となっています。

国においても子ども支援について新たな制度や仕組みを構築するなど、少子化への総合的な対策が進められているほか、高齢化の進行に対しても、社会構造のあらゆる改革を進めているところです。

（2）社会情勢・経済

経済活動のグローバル化やソフト化、サービス化、情報化等の影響を受けて旧来の規格大量生産型、労働集約型の産業構造から、高付加価値型、知識集約型へと転換が進みつつあり、あらゆる産業分野において、より高い専門性や技術が求められてきています。

一方で、経済社会全体の国際化が進んでおり、*TPP（環太平洋連携協定）のような多国間貿易協定への参加に向けた動きが顕在化し、特に農業分野では、経済的発展と国内農業保護・振興をどう両立していくかの議論が高まっています。

また、食料の安全性や事業活動全般にわたる環境負荷の軽減といった観点で競争力として重視されること、地域性を前面に出した商品やサービスが注目されるなど、地域産業にとっての新たな方向性も見え始めています。

*TPP：

環太平洋パートナーシップ（Trans-Pacific Partnership）協定。

太平洋を取り囲む国々の間で、モノやサービス、投資等ができるだけ自由に行き来できるよう、各国の貿易や投資の自由化やルールづくりを進めるための国際約束（条約）として、現在交渉が行われています。

(3) 環境共生社会・循環型社会

私たちの生命を支える自然環境では、地球温暖化や生態系の崩壊、資源の枯渇等、地球的規模での環境問題が深刻化し、その影響が懸念されており、大企業から個人に至るまで、積極的な取り組みが求められています。

一方で、東日本大震災での東京電力福島第一原子力発電所の事故後、原子力発電への依存による電力不足等を受け、太陽光、風力、バイオマス等の自然エネルギーが注目されており、現在の自然環境を保全し、次の世代へ手渡していくために、環境整備や教育など、幅広い分野で取り組みを展開していくことが求められます。

(4) 安全・安心に対する関心の高まり

世界各地で大規模な自然災害が多発している中で、国内でも様々な自然災害が発生し、安全確保への意識が高まっています。

また、犯罪の増加や低年齢化、学校への不法侵入、食品の安全性の問題、さらには健康を脅かす感染症の発生等を背景に、安全・安心な地域づくりがこれまで以上に求められています。

(5) 価値観の多様化

経済力や、それに伴う生活水準、教育水準の高まり等を背景とした価値観や暮らし方の多様化の動きは、社会経済情勢の変動や高度化、複雑化する情報の影響などを受けてさらに進展しています。

一方で、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）といった、これまで以上に生活の質を重視する傾向が強まる中で、一人ひとりの個性や能力が生かされ、多様化する個々の暮らし方を尊重しながら、その個性や活力を地域社会にも反映し、社会全体として質的な豊かさを実現できるような仕組みが求められています。

(6) 地方分権・※協働によるまちづくり

これからのまちづくりでは、国や県が定めた事業を行うだけでなく、自らの責任と判断で施策を実行していく、自主・自立的な行政運営を行える政策立案能力・行政執行能力が求められています。

一方で、財源や人材を有効活用し、多様な地域課題に対応していくためにも、これまで行政が担ってきた分野での行政と住民をはじめ、ボランティア団体、NPO、企業等、多様な主体の参画による協働によるまちづくりを推進していくことが求められています。

※協働：

ここでは、地域が抱える様々な課題に対して、住民と行政が協議し、役割を分担しながら解決していく取り組みや活動のことをいいます。

資料：五戸町総合振興計画

2 人口推移がもたらす影響について

本町の人口減少の主な原因は、出生率の低下による少子化及び若者層の町外への流出ですが、人口減少により、地域経済の成長や行財政基盤の弱体化、地域コミュニティの維持や子どもの健全育成への影響など、将来の地域社会の姿を変えていくことが考えられます。

こうした人口減少が地域に与える影響として、「住民生活」「地域経済」「地方財政」の視点から、その影響について、次のように分析整理します。

(1) 住民生活に与える影響

① 地域コミュニティの維持や世代間の支え合い機能の低下

少子高齢化を背景とした人口減少社会の進行は、町内における人口構造を大きく変化させたほか、生活様式の多様化などによる住民と地域社会との関わりが薄れ、特に住民の少なくなった地域では、地域での支え合いや地域コミュニティの維持が次第に難しくなり、特に中山間地域等の人口減少や高齢化の著しい集落では、生活・産業・文化面などにおける集落の持つ多面的機能が低下し、集落機能を維持できなくなることも懸念されます。

また、介護保険制度や医療制度は、基本的に在宅を重視する方向で展開されていますが、世帯や地域での支える力が低下している現在においては、こうした展開にも課題が生じる懸念があり、既に実施している健康寿命の延伸とともに、高齢者の保健・医療・福祉の連携、交通、買い物等の生活利便サービスのあり方等も含め、家庭や地域社会における世代間の支え合い関係のあり方について見直す必要が考えられます。

② 地域の子育て機能の低下・子どもの健全育成への影響

本町の児童数・生徒数は年々減少を続けており、学級数減少による空き教室の増加や設備の老朽化等、教育環境の低下が懸念されています。

そのため、本町では平成25年4月に倉石地区の3小学校を統合（名称：倉石小学校）、さらに、平成26年4月には、蛭川、豊間内、浅田地区の3小学校を五戸小学校に統合し、複式学級を解消するための教育環境の整備・充実を図っていますが、同時に学区の広域化が進んでいます。

こうした地域社会における子どもの減少は、地域における子ども同士や子どもを通じた大人の交流機会の減少につながり、さらには、子どもの健全育成に大きな役割を果たしてきた地域コミュニティ活動や地域の子育て機能の低下にもつながることも懸念されます。

こうしたことから、次代を担う子ども達への健全育成は、将来の地域社会を維持、発展させるうえで、重要な取り組みとなっています。

(2) 地域経済に与える影響

① 人口減少と地域経済力の停滞

人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少にあっても、地域の経済活力を維持する産業の活性化は不可欠です。

そのため本町では、農・商・工の併進により、新たな付加価値を産み出す内発力の向上を支援する施策を展開していくことも重要と考えられます。

また、観光交流についても新たな振興策として推進する必要がありますが、観光交流客が町内で消費しなければ経済活力向上につながらないため、観光消費につながるよう、八戸圏域をはじめとする広域市町村との連携を図りながら推進を図る必要があります。

② 労働力人口の減少

地域経済の担い手である生産年齢人口の減少が進み、15歳以上人口に占める就業人口の割合（就業率）は低下しており、産業別交代指数の状況からも将来の産業維持に影響を及ぼすことが懸念されます。

そのため、元気な高齢者や女性の参画や基幹産業の維持、新たな産業の創出等により、就業率の維持・向上を図ることが求められます。

(3) 地方財政に与える影響

① 行財政運営基盤・行政サービスの低下

本町では、庁内の機構改革をはじめ、歳出の削減、事務事業の整理合理化、情報化の推進等による効率的、計画的な行政運営、職員の資質向上に努めています。

今後もこれまでの行政サービスを維持しながら、財政改革を計画的かつ積極的に推進していく必要がありますが、人口減少社会の進行は、税収等の財源や行財政基盤にも影響を及ぼし、行政サービスの低下へつながることも懸念されます。

そのため、財源の確保や効率的な行財政運営に取り組むことにより、行財政基盤の安定化を図り、持続可能な行政運営を進めていく必要があります。

② 社会保障の給付と負担の増大

住民生活の「安心」と社会経済の「安定」を支える社会保障では、人口減少が進行する一方で、支援の必要な人々を支える担い手の減少も著しいことから、介護保険料や医療費の増加が見込まれ、現役世代の負担の増加等、社会保障制度の維持が懸念されています。

特に若い世代においては、社会保障制度の持続可能性や将来の負担増に対する懸念が強くなっており、持続可能な社会保障制度を再構築することが求められています。

③ 社会資本の維持・更新費用の増加

人口減少社会において投資額が限定されていく中で、これまでに整備された公共施設や社会資本の老朽化に比例して、維持管理・更新コストの占める割合が加速的に増大すると想定されます。

そのため、今後は限られた予算の中で、新規投資からメンテナンスのための投資へ、一律的な社会資本の整備から選択と集中による効率的な整備へと移行していくことが求められます。

第5節 将来展望

1 人口減少社会に対応するための課題・方向性の整理

全国的にも今後、人口減少が進むことは避けられない状況であり、本町としても人口減少を前提とした社会への対応を急ぐ必要があります。

しかし、少子化への対応については、これまでも様々な施策が実施されてきたにもかかわらず、依然として少子化は進行しており、少子化への対応のみでは、人口減少を抑制し、本町の地域社会、地域経済の発展を維持していくことは、相当な困難が予想されます。

したがって、今後の施策としては、人口減少のスピードをできるだけ遅くするとともに、できるだけ早く人口減少に対応した社会への変革を進めていくことが必要です。

(1) 少子化、人口定着に対応するための課題

① 少子化に対応するための課題

出生率低下は、未婚化、晩婚化、晩産化及び出生数の低下等が主な要因と考えられますが、その背景には、出産や育児と女性の就業の両立が依然として難しい状況があり、こうしたニーズに対応する多様な保育サービスが求められています。

さらに、仕事と子育てを両立させるためには、育児休業がとりやすく、職場復帰がしやすい環境づくり等の就業環境の整備や、男女がともに子育てを担う意識の醸成が必要です。

② 人口定着に対応するための課題

本町の人口減少の大きな原因の1つに、若い世代の町外への流出、子どもを生む年代の減少が挙げられます。

今後は、町外に進学・就職し、一度は本町を離れても、Uターンを希望する若者や本町の地域性に魅力を感じる若い世代が、本町で安心して暮らせるよう、定住に必要な住まい等の「生活環境」や生計を立てるための「雇用・就労環境」等を確保していくことが必要です。

また、新卒者、独身者のみならず、若い夫婦世帯や小さな子どもを持つ夫婦まで含めた若者定住に必要な機能については、「生活環境」や「雇用・就労環境」だけでなく、社会教育やスポーツ、娯楽等の「余暇活動」や買い物、交通、医療・福祉サービスといった「利便性」など、若い世代のニーズに対応していくことも重要です。

(2) 人口減少社会における地域活性化に向けた課題

① 1人当たりの総生産・住民所得の向上

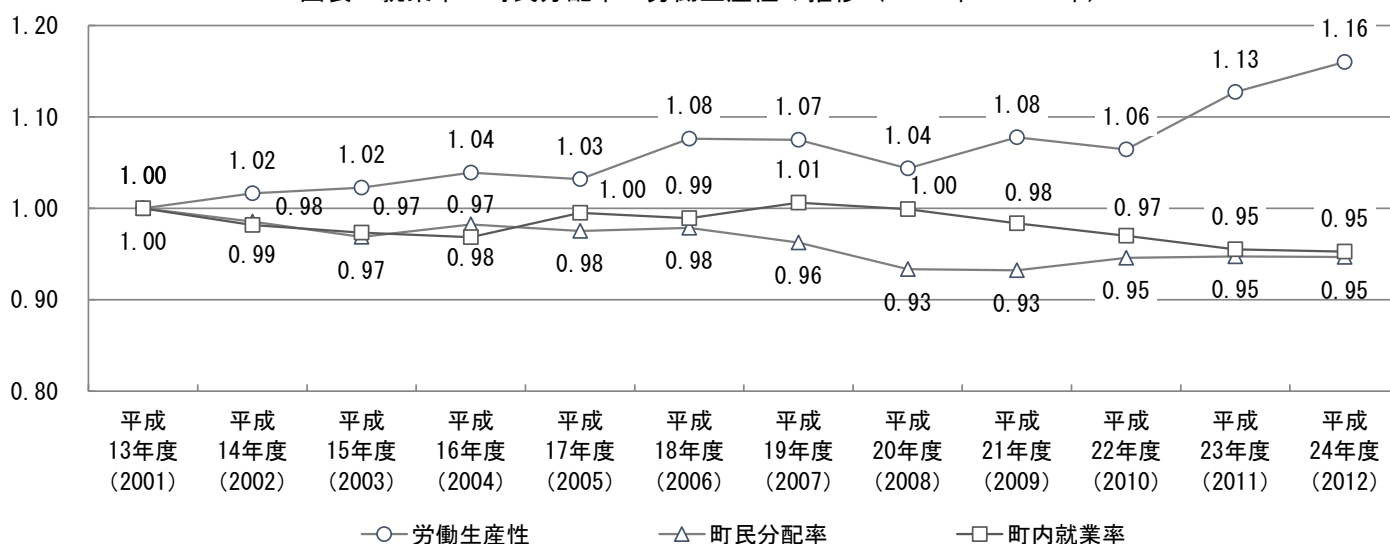
人口減少は、地域経済の縮小を招くことが懸念されます。しかし、必ずしも「地域経済の縮小＝経済の停滞」ではありません。

人口減少によって地域全体の総生産や住民所得が減少したとしても、1人当たりの総生産や町民所得を増やすことができれば、現在よりも経済的に高い水準の生活が可能となります。トータルの量ではなく、1人当たりの量で考える必要があります。

参考までに、1人当たりの住民所得は、「①就業率」、「②住民分配率」、「③労働生産性」の3つの構成要素から成り立っています。

その要因をこの構成要素別にみると、「労働生産性」は高まっているものの、「町内就業率」、「町民分配率」が低下しており、こうした「町内就業率」、「町民分配率」を向上させることが、本町の1人当たりの町民所得をさらに向上させるうえでのポイントであることがうかがえます。

図表 就業率・町民分配率・労働生産性の推移（2001年～2012年）



※「①町内就業率」＝町内就業者数÷総人口

※「②町民分配率」＝町民所得÷町内総生産

※「③労働生産性」＝町内総生産÷町内就業者数

※「1人当たりの町内所得」＝「①町内就業率」×「②町民分配率」×「③労働生産性」

資料：市町村民経済計算

② 労働力人口・就業者の維持・向上

人口減少及び少子高齢社会においては、労働力人口の減少により総生産の減少となることが懸念されており、失業者の減少だけではなく、元気な高齢者や女性など、地域の労働力を掘り起こし、総人口の中の労働力人口・就業者数を増やしていくことが重要です。

そのため、今後は雇用の場の創出とともに、働きながら子育てや介護のできる環境の整備など、仕事と生活を両立できる環境バランスのとれた暮らし方、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取り組みも重要となります。

2 将来人口の設定

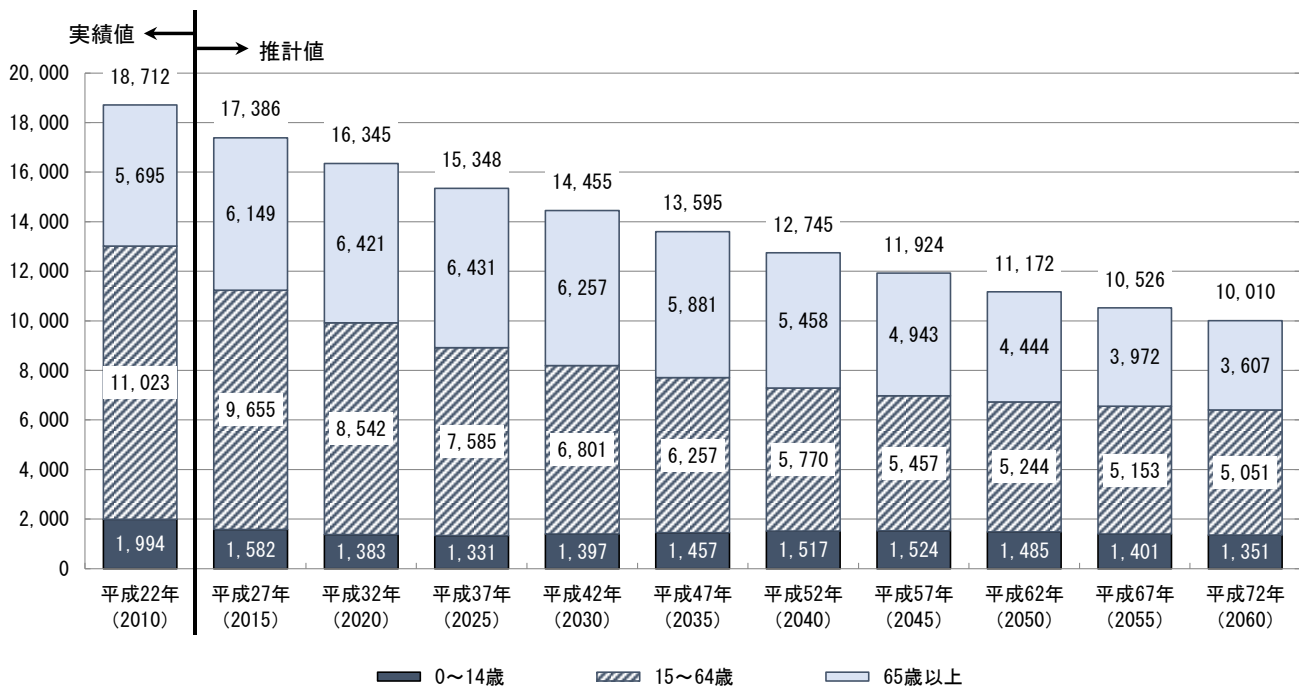
人口減少社会へ対応する体制や環境を整えるために、人口減少の推移を緩やかにするとともに、人口構成を維持していくことが課題であり、人口ビジョンに示す将来人口は、人口減少の抑制及び人口構成の維持を目指すための目標値として設定し、総合戦略における取り組みは、この目標を達成するにふさわしい成果目標（KPI）を設定していくことが求められます。

そこで、前項までの人口推移及び分析結果をもとに、次のとおり、平成72年（2060年）の将来人口を目標値として設定します。

（1）将来人口の目標値

図表 将来人口の目標値（パターン3：2010年～2060年）

将来人口	平成52年（2040年）に人口12,700人程度を維持 平成72年（2060年）の目標人口は10,000人程度
将来人口構成	<ul style="list-style-type: none"> 平成52年（2040年）の目標人口構成 0～14歳：11.9%以上、15歳～64歳：45.3%以上、65歳以上：42.8%以下 平成72年（2060年）の目標人口構成 0～14歳：13.5%以上、15歳～64歳：50.5%以上、65歳以上：36.0%以下



設定条件	<p>【合計特殊出生率】＝県の目標と整合させ、2030年（平成42年）を1.8、2040年（平成52年）以降を2.07（人口置換比率）で固定し、それぞれの中間年は直線的に増加するように設定。</p> <p>【生残率】＝2030年以降、国長期ビジョンが想定する数値（社人研「将来推計人口」（平成24年1月推計））とし、平均寿命が全国平均並みとなるように設定。（※県目標よりも10年前倒しで設定）</p> <p>【純社会移動率】＝社会移動率の遞減を図り、2030年以降社会移動が均衡すると仮定。</p>
------	---

資料：五戸町

(2) 求められる人口減少への対策について

前項の将来人口を達成するためには、合計特殊出生率の向上、転出の抑制と転入者の増加により、人口減少に歯止めをかけ、人口規模の安定と人口構造の確保が求められます。

そのため、求められる人口減少への対策を次のとおり整理します。

① 出生数の向上

将来にわたって安定した人口構造の確保を図っていくため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる環境づくりを進めることにより、平成42年(2030年)には合計特殊出生率を1.8程度、平成52年(2040年)に人口置換水準である2.07に達し、以降は2.07まで段階的な上昇による出生数の向上を目指します。

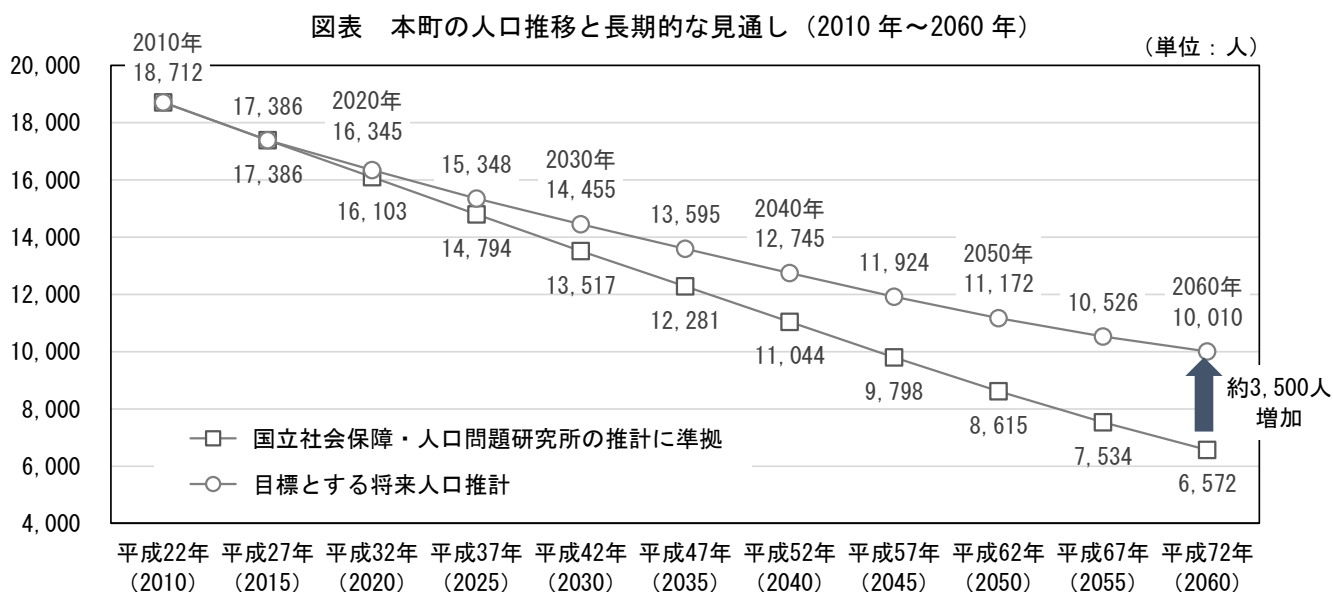
② 人口流出の抑制とUIJターンの促進

本町で「住みたい」「働きたい」と思う希望を実現するため、進学や就職のために一度転出した若い世代の「戻りたい」という意識の醸成と「戻ってこられる」環境整備を進め、本町へのUIJターンを促進し、転入による人口規模の安定と地域経済の活性化を図ります。

③ 地域課題の解決と本町の特徴を生かした地域活性化

人口減少に伴う地域課題に対応するとともに、既に実施している健康寿命の延伸など、本町の特徴を生かした地域活性化策を展開します。

上記のような取り組みにより、合計特殊出生率の上昇、健康寿命の延伸、若い世代の定住促進などが進み、平成42年(2030年)以降は社会移動が均衡し、平成72年(2060年)の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合と比較して、約3,500人の増加を目指します。



資料：五戸町

第3章 総合戦略

第3章 総合戦略

第1節 五戸町総合戦略について

1 策定の背景

本町では、豊かな自然を大切に、先人達の英知とたゆまぬ努力によって、地域の農業や歴史・文化を連綿と育ててきております。

また、快適で豊かな生活を送ることができる環境を整備し、暮らしやすさを次世代に引き継いでいけるよう、まちづくりを進めてきました。

その恩恵は、豊かな自然や歴史・文化、さらには、「3S（坂・サッカー・桜肉）」、「倉石牛」、「青森シャモロック」等、“五戸町らしい”まちの活力として脈々と受け継がれています。

一方で、急速に進む過疎化と少子化の影響による人口減少は、本町のみならず全国的な問題となっており、社会情勢の変化による新たな課題が生じるなど、従来の仕組みや考え方では対応しきれない時代が到来しています。

特に、急激な人口減少に直面している本町においては、将来を見据え、確固たる決意を持って、安定的かつ総合的な施策を講じて人口減少問題に対応していくことが必要となります。

本町の人口は、「五戸町人口ビジョン」で示したとおり、人口減少が加速しており、今後、町民の生活、地域経済、地方財政に大きな影響を及ぼすことが懸念されるため、将来に向けて明確な目的を持った人口減少対策に取り組む必要があります。

2 策定の趣旨

五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」とします。）は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において喫緊の課題である人口減少問題、地方においては働き手・担いである若者の減少や地域の賑わいの喪失などの克服と地方創生を成し遂げていくため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に基づき、県の総合戦略を勘案した上で、本町の将来に向けて、五戸町総合振興計画及び各種の個別計画との整合を図りながら、今後5年間の分野横断的な取り組みについてまとめたものです。

3 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本町が抱える課題を解決し、生まれ、育ち、暮らして良かったと思えるまちづくりを推進するため、人口減少問題の克服に向けた実効性のある施策をまとめ、「五戸町人口ビジョン」で示した目標人口を達成するための基本目標を示すものです。

また、*重要業績評価指標（KPI）を設定し、各戦略を構成する施策ごとに、効果を検証します。

*重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicators

目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。総合戦略においては、各施策の効果を客観的に検証する指標として設定します。

4 計画期間

総合戦略は、平成 27 年度（2015 年度）～平成 31 年度（2019 年度）の 5 か年を計画期間とします。

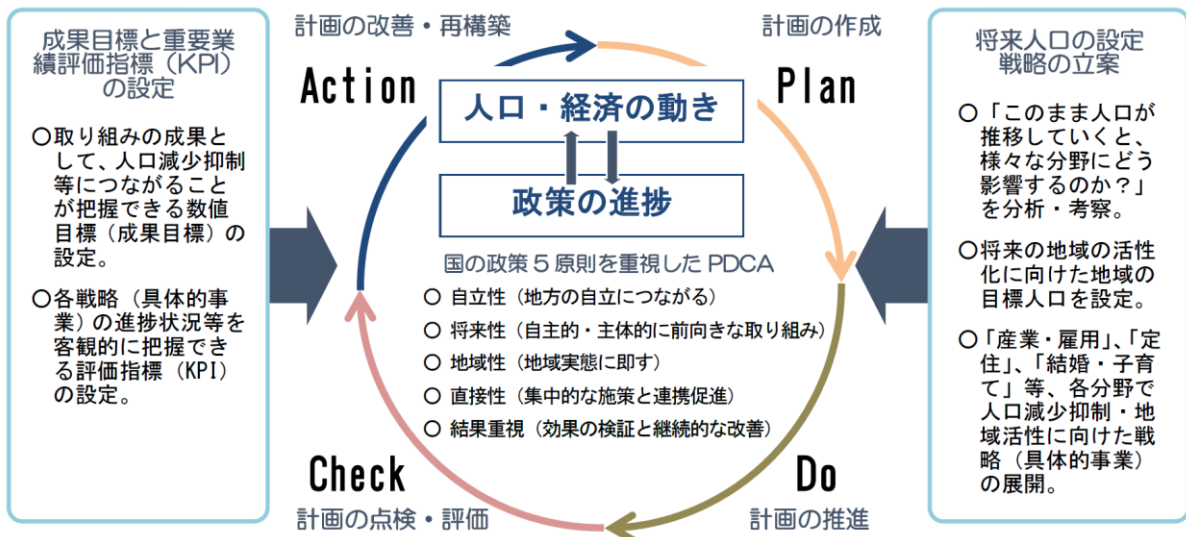
5 戦略の推進、評価・検証の仕組み

国のまち・ひと・しごと創生法の制定に対応し、人口問題対策を軸とする施策の全庁的推進を図るため、「五戸町 まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、全庁的な本部体制のもと、既存の行政分野にとらわれることなく、実効性の観点から総合的・横断的な施策の推進を図ります。

総合戦略の推進にあたっては、五戸町創生会議において、各種事業の検証や必要な改善等を図りながら、将来展望に掲げる目標人口の達成に向けて総合戦略を推進します。

また、総合戦略の進捗状況を評価・検証するための仕組みとして「PDCA サイクル」を確立するほか、基本目標ごとの数値目標に加え、重要業績評価指標（KPI）を設定し、実現すべき成果（アウトカム）を重視した評価・検証を図ります。

図表 PDCA サイクル



第2節 総合戦略の基本的な考え方

総合戦略の策定にあたり、総合戦略の基本的な考え方を整理します。

1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

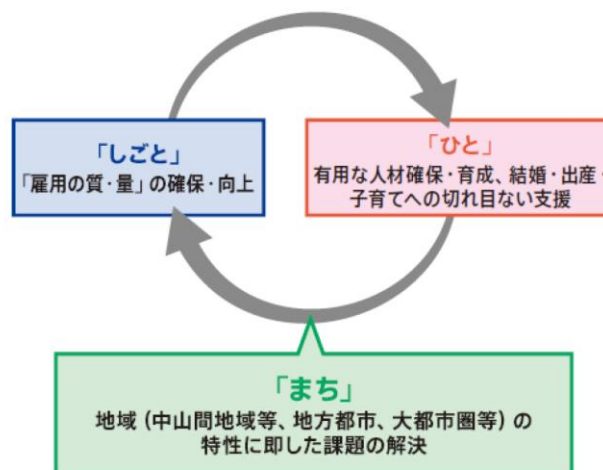
まち・ひと・しごとの創生においては、「ひと」が中心であり、長期的には町で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」や「まち」をつくっていくことを目指しています。

そのためにも、現在は「ひと」が減ることで「しごと」が減り、「まち」が衰退することにより、さらに「ひと」や「しごと」が減っていく人口減少推移に歯止めをかけ、「しごと」が「ひと」を呼び込むことで「まち」に活力を取り戻していく、自立的かつ持続的な好循環を確立していくことが重要です。

したがって、総合戦略を推進するうえでは、「しごと」の創生、「ひと」の創生、「まち」の創生を同時かつ一体的に取り組んでいくこととします。

図表 (参考) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立 (イメージ)

「しごと」と「ひと」の好循環、
それを支える「まち」の活性化



- 「ま ち」…国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
- 「ひ と」…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- 「しごと」…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

2 政策5原則の実現

国が示す総合戦略では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、従来の政策を検証しつつ、以下の5つの原則に基づいた施策を展開するとしています。

本戦略においても、国の政策5原則の趣旨を十分に踏まえた施策展開を図ります。

図表 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則（一部略）

自 立 性	<ul style="list-style-type: none"> 各施策が一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。
将 来 性	<ul style="list-style-type: none"> 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。 活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。
地 域 性	<ul style="list-style-type: none"> 国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態にあった施策を支援することとする。 施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実情や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが含まれていなければならない。また、必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。
直 接 性	<ul style="list-style-type: none"> 限られた財源や時間の中で、最大限の効果を上げるために、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。 地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。
結 果 重 視	<ul style="list-style-type: none"> 効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善策を行う。

3 基本理念

基本理念

**「住民の幸せと豊かなまちづくりを創造し、
自信をもって次代に引き継ぐまちをつくります」**

本町が今後、将来の人口減少社会に対応していくためには、安心して子どもを産み育てる環境を整え、出生数による自然減少に歯止めをかけ、住民の転出による社会減少を食い止めるためには、子育てしやすいと実感でき、地域を活かした雇用・人の流れが生まれ、安全・安心で豊かな暮らしができるまちの創生が必要です。

そのためには、結婚から子育てまで切れ目のない充実した支援などを行うことにより、住民が幸せに思える環境づくりが求められており、また、Uターンをはじめ、町外からの子育て世代を呼び込むことも自然減少を抑えることにつながります。

一方、社会増減に目を向けると、本町では、進学を機に町外へ転出する傾向があり、定住に結びついていない状況がみられます。

こうしたことから、本町が目標とする人口推移を実現していくためには、安心して子どもを産み育てられる環境とともに、本町出身の若い世代や就学・就業で本町に暮らす若い世代が、経済的、生活環境の点からも将来を本町で暮らすという選択のできる総合的な対策が求められます。

そこで、総合戦略の基本理念を「住民の幸せと豊かなまちづくりを創造し、自信をもって次代に引き継ぐまちをつくります」とし、多様な主体が適切な役割分担のもと、進むべき方向を共有し、総力を挙げて人口減少問題の克服と「まち」、「ひと」、「しごと」の創生と好循環の確立に取り組みます。

4 基本目標

基本目標の設定にあたっては、「まち」に活力を取り戻すため「ひと」と「しごと」の好循環を確立し、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を踏まえ、目指すべき将来の方向性を本戦略の基本目標に設定し、展望する将来人口を達成するため、官民一体となって各種施策に取り組んでいきます。

図表 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が掲げる基本目標
基本目標 1：地方における安定した雇用を創出する
基本目標 2：地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標 3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標 4：時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する



五戸町の基本理念と基本目標
[基本理念] 「住民の幸せと豊かなまちづくりを創造し、 自信をもって次代に引き継ぐまちをつくります」
[基本目標]
基本目標 1（しごと：産業・雇用対策） 農業をはじめとする産業の振興により魅力ある就業機会を創出します
基本目標 2（ひと：移住・定住促進対策） 若い世代の定住促進と地方移住への流れをつくります
基本目標 3（ひと：少子化対策） 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくります
基本目標 4（まち：地域づくり・地域間連携対策） 住民主体のまちづくりを進めるとともに既存ストックのマネジメント強化と広域連携を推進します

第3節 基本目標ごとの戦略の展開

基本目標1（しごと：産業・雇用対策）

農業をはじめとする産業の振興により魅力ある就業機会を創出します

1 基本目標の概要・数値目標

今後、人口減少により労働力が不足し、地域の産業振興に影響を及ぼすことが懸念されることから、地域産業の活力維持に必要な安定した労働力を確保するため、農業をはじめとする産業の振興により魅力ある就業機会を創出し、地域経済の活性化等を推進します。

また、本町の自然と歴史景観を活かした地域密着観光に取り組み、積極的なPR及び受入体制の整備を通じて、観光の振興を図ります。

[数値目標]

No	指 標	目 標 値：平成32年
1	雇用創出数	計画期間50人（平成26年：6人）
2	町内総生産額	現状を維持（平成27年：44,040百万円）
3	1人当たり町民所得	現状より10%増加（平成27年：2,088千円）
4	体験型観光客数	年間1,200人（平成26年：365人）

2 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

施策1 プレミアム共通商品券発行事業

[具体的な施策]

- ・プレミアム商品券を発行することにより、地域の消費喚起と地域経済の活性化を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・卸売・小売業生産額：現状を維持（平成27年：2,636百万円）

施策2 ご当地カード整備事業

[具体的な施策]

- ・住民生活の利便性向上と活性化、及び観光、商工業の発展と内需活性を図るため、新たに町内の公共、民間の観光施設及び商業施設等を利用でき、町外の方にも広く普及することにより、町外から町を支援できる共通ポイントカードシステムの構築を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・ 共通ポイントカード登録者数 : 10,000 人 (実績値なし)
- ・ 共通ポイントカード加盟者数 : 100 事業者 (実績値なし)

施策3 まちの駅整備促進事業

[具体的な施策]

- ・ 町の中心商店街を拠点とした「まち歩き観光」を新たな観光ツアーとして開発し、その拠点となる「まちの駅」の整備を進め、商店街の活性化及び地元製品の PR と多目的用途への利活用を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・ まちの駅利用者数 : 年間延べ 12,000 人 (実績値なし)

施策4 ふるさと納税促進及び地域産品 PR 事業

[具体的な施策]

- ・ ふるさと納税に対し、良質な特産品を返礼することでブランド化の育成と PR の推進を図ります。
- ・ ふるさと納税に対し、共通ポイントカードの利活用を推進して、特産品のリピーター促進と生産増大につなげます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・ ふるさと納税件数 : 年間 200 件・300 万円 (平成 26 年 : 12 件・51 万円)

施策5 農業の担い手確保・育成等支援事業

[具体的な施策]

- ・ 町の基幹産業である農業を維持するため、担い手の確保と育成を図ります。
- ・ 国及び県の制度と連携した中で町独自の支援を実施します。
- ・ リタイアする農家の農地と農業用生産設備等を新規就農者に斡旋できる体制づくりを進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・ 新規就農者数 : 年間 5 人以上 (平成 26 年 : 6 人)
- ・ 集落営農法人設立数 : 計画期間 5 法人 (平成 26 年 : 0 法人)

施策6 廃校校舎の民間利活用促進事業

[具体的な施策]

- ・ 廃校校舎の利活用について、民間活力の活用を促進し、雇用機会の創出につなげます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・ 雇用創出数 : 15 人 (実績値なし)

施策7 ものづくり支援事業

[具体的な施策]

- ・地場企業が取り組む商品開発や販路拡大等の活動を支援し、地域経済の活性化を図ります。
- ・企業の職人育成の支援に取り組みます。
- ・企業の成長により、雇用機会の創出につなげます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・雇用創出数：5人（実績値なし）

施策8 農村地域の活性化推進事業

[具体的な施策]

- ・農村地域の活性化を図るため、新しい商品開発と体験型観光や交流イベント等を支援します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・体験型等観光客数：年間1,200人（平成26年：365人）

施策9 観光振興整備事業

[具体的な施策]

- ・町民や関係団体と協働し、地域資源を磨き上げ、観光客を呼び込むなど、地域経済の活性化を図るため、地域資源を活用した地域密着観光に取り組みます。
- ・町内における魅力ある地域資源を活用したまち歩きや、歴史散策のためのルートを設定して、誘客を推進するとともに、観光客の受入態勢の整備に取り組みます。
- ・地域資源を活用した体験交流型観光を情報発信するとともに、外国人旅行者の受入環境の強化に取り組みます。
- ・上記取り組みを推進するため、観光事業を担う組織の*DMO化を図ります。

*DMO：Destination Marketing/Management Organization

地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光（観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態）のプラットフォーム組織。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・まち歩き等観光客数：年間600人（実績値なし）
- ・滞在外国人観光客数：年間100人（実績値なし）

基本目標 2（ひと：移住・定住促進対策）

若い世代の定住促進と地方移住への流れをつくります

1 基本目標の概要・数値目標

定住人口が減少傾向にある現在、人口減少に歯止めをかけるため、本町の古い街並みなどの歴史的景観、自然の豊かさなどの魅力を PR し、空き家を活用した生活の拠点となる住宅取得の支援等を通じて、五戸町への新しい人の流れをつくります。

また、働く世代の町外への流出を防ぐために、若い世代に対する定住対策の取り組みを推進します。

[数値目標]

No	指 標	目 標 値：平成 32 年
1	町外からの移住世帯数	計画期間 5 世帯（平成 26 年：0 世帯）
2	奨学金活用新規学卒者等定住者数	計画期間 30 人（平成 26 年：4 人）

2 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

施策 1 0 移住促進・支援事業

[具体的な施策]

- ・地域における雇用の創出を図り、古い街並みなどの歴史的景観、自然環境の豊かさなどの魅力を PR し、知名度を高めることにより大都市圏からの移住促進を図ります。
- ・移住を希望する者に対して、住居・就職等の支援を実施するほか、移住相談員を配置するなど、移住前及び移住後においてもきめ細かな相談のできる体制をつくります。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・移住世帯数：計画期間 5 世帯（平成 26 年：0 世帯）

施策 1 1 空き家バンク等情報提供体制整備事業

[具体的な施策]

- ・空き家の調査を実施し、所有者の意向を踏まえデータベース化して移住者への情報提供を図ります。
- ・移住者等に対して、リフォーム補助、家賃補助を実施し、移住を支援します。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・移住世帯数：計画期間 5 世帯（平成 26 年：0 世帯）

施策 1 2 新規学卒者等定住促進事業

[具体的な施策]

- ・町の奨学金を活用した大学生等が、地元で就職し本町に定住した場合、奨学金返還をある程度免除することにより、若者定住の促進を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・新規学卒者等の定住者数：年間 6 人以上（平成 26 年：4 人）

施策 1 3 多世代交流支援事業

[具体的な施策]

- ・子どもからお年寄りまでの交流をとおして、郷土愛を育む環境づくりを行います。
- ・地域の魅力の再発見と魅力を全国に発信させることで、大人になっても住み続けたいという環境づくりを行います。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・子どもの将来定住意向：参加者の 90%（総合振興計画アンケート：64%）

基本目標 3（ひと：少子化対策）

若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくり ます

1 基本目標の概要・数値目標

少子高齢化社会がさらに進行する中で、子育て家庭が安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりは、今後も重要な取り組みとなります。

そこで、若い世代の定住促進を図るために、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりに向けて、地域が一体となって子どもを育成するための環境づくりを進め、本町で子どもを育てたいと思える子育て環境づくりに取り組み、五戸町で安心して子どもを生み育てられる環境を実現します。

[数値目標]

No	指 標	目 標 値：平成 32 年
1	合計特殊出生率	1.6（平成 26 年：1.26）
2	年間出生数	100 人以上（平成 26 年：97 人）

2 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

施策 1 4 多子世帯支援商品券発行事業

[具体的な施策]

- ・町内に住所を有する世帯で、中学 3 年生以下の子どもが 3 人以上の世帯を対象に地域商品券を支給し、子育て家庭の経済的な負担軽減を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・合計特殊出生率：1.6（平成 26 年：1.26）

施策 1 5 新生児祝金交付事業

[具体的な施策]

- ・町内に住所を有する方が出産した場合、新生児祝金を交付し、子育て家庭を支援します。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・合計特殊出生率：1.6（平成 26 年：1.26）
- ・年間出生数：100 人以上（平成 26 年：97 人）

施策 16 子育てアパート等入居費助成事業

[具体的な施策]

- ・結婚したての若夫婦や子育て世代の若夫婦が、アパート等を借りるための家賃等の入居費を助成します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・合計特殊出生率：1.6（平成 26 年：1.26）
- ・年間出生数：100 人以上（平成 26 年：97 人）

施策 17 婚活支援事業

[具体的な施策]

- ・人口減少対策の一環として、男女の出会いの場を創出する婚活支援事業を実施します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・婚姻件数：年間 100 件以上（平成 26 年：94 件）

施策 18 子育てサポート事業

[具体的な施策]

- ・子育てにかかる経済的負担軽減のため、2 人目の子どもから保育料の無料化、中学生までの入通院費の無料化を実施します。
- ・子育ての際に地域で母親が孤立することがないように、まちの駅内に（仮称）子育てサポートセンターの設置など、子育てを支援する環境整備を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・合計特殊出生率：1.6（平成 26 年：1.26）
- ・子育てサポートセンター利用者数：年間延べ 600 人（実績値なし）

施策 19 出産・育児休業支援事業

[具体的な施策]

- ・出産・育児休業制度が整備されていない中小企業等を対象に、パート等で働く女性が出産・育児休業を取得した場合、2 人目の子どもより、休業期間における経済的支援を行うための制度を整備します。
- ・出産・育児後の女性の社会復帰を支援する制度を整備します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・合計特殊出生率：1.6（平成 26 年：1.26）
- ・子ども 2 人以上の世帯：600 世帯（平成 26 年：559 世帯）

施策 20 医療体制の充実

[具体的な施策]

- ・ 出産・子育て支援のため、医療体制の充実に努めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・ 出産・子育ての医療体制：現状より充実した体制を目指します
(平成 26 年総合病院：産婦人科医 1 名、小児科医 1 名)

基本目標 4（まち：地域づくり・地域間連携対策）

住民主体のまちづくりを進めるとともに既存ストックのマネジメント強化と広域連携を推進します

1 基本目標の概要・数値目標

人口減少社会にあっても、本町の特徴である自然と共生する暮らしは、引き続き重要となります。

そのため、だれもが健康で安全安心に暮らせるよう、様々な生活不安を軽減し、生活の基礎となる生活環境が整備され、町民が快適に暮らすことができるまちづくりをより一層住民主体で推進します。

また、八戸圏域定住自立圏の市町村は、生活圈や生活課題等について共通することも多いことから、事業間での連携体制を図るだけでなく、ともに発展し、共生の地域づくりに取り組みます。

[数値目標]

No	指 標	目 標 値：平成 32 年
1	各部会で構成する住民協議会の設置	計画期間内に設置（実績なし）
2	広域連携による事業数	40 事業（平成 27 年：30 事業）

2 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

施策 2 1 住民協議会の設置

[具体的な施策]

- ・住民一人ひとりが厳しい社会環境を認識し、それを乗り越え、未来に向けて本町の良さを継承して行くことが必要です。基本理念の実現に向けたまちづくりを行うため、より一層住民が主体となる、これまでにない住民協議会を設置してまちづくり推進の強化を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・各部会で構成する住民協議会の設置：計画期間内に設置（実績なし）

施策 2 2 広域連携の推進

[具体的な施策]

- ・八戸市を中心とする八戸圏域定住自立圏の連携を推進します。
- ・八戸市を中心とする連携中枢都市圏の形成に参加します。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・広域連携による事業数：40 事業（平成 27 年：30 事業）